

# 決算特別委員会会議記録

決算特別委員長 大友 栄二

## 1 日 時

令和6年10月8日（火） 午前10時00分から  
午後 2時24分まで

## 2 場 所

本会議場

## 3 出席した委員の氏名

大友栄二、小川克己、志村学、御手洗吉生、榊田貢、中野哲朗、宮成公一郎、  
清田哲也、太田正美、井上明夫、古手川正治、御手洗朋宏、成迫健児、木田昇  
原田孝司、玉田輝義、吉村哲彦、堤栄三、末宗秀雄、三浦由紀

## 4 欠席した委員の氏名

阿部長夫

## 5 出席した委員外議員の氏名

福崎智幸、若山雅敏、高橋肇、猿渡久子、佐藤之則

## 6 出席した執行部関係者の職・氏名

土木建築部長 五ノ谷精一、教育長 山田雅文、人事委員会事務局長 倉原浩一  
ほか関係者

## 7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

## 8 会議の概要及び結果

第95号議案令和5年度大分県一般会計歳入歳出決算の認定について、第104号議案令和5年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び第105号議案令和5年度大分県港湾施設整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行った。

## 9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班	主査	飛鷹真典
議事課委員会班	課長補佐（総括）	秋本昇二郎
議事課委員会班	主任	小野佐和子
議事課議事調整班	主査	利根妙子

# 決算特別委員会次第

日時：令和6年10月8日（火）10：00～

場所：本会議場

## 1 開 会

## 2 部局別決算審査

### (1) 土木建築部

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (2) 教育委員会

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

### (3) 人事委員会事務局

- ①決算説明
- ②質疑・応答
- ③内部協議

## 3 その他

## 4 閉 会

## 会議の概要及び結果

**小川副委員長** ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは、この際付託された議案を一括議題とし、これより審査に入ります。

本日は土木建築部、教育委員会及び人事委員会事務局の部局別審査を行います。

これより土木建築部関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、土木建築部長及び関係課室長の説明を求めます。

**五ノ谷土木建築部長** まず初めに、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況報告書について、2点説明します。

資料番号13、11ページを御覧ください。

まず(2)収入未済の解消について、県営住宅使用料の収納状況です。

収入未済額の縮減を図るため、滞納の早い段階からきめ細かな納入指導を行うとともに、即決和解制度の活用など長期滞納の未然防止に努めているところです。

続いて資料番号18、決算特別委員会資料2ページを御覧ください。

収入未済の解消に向けて取組を行った結果、資料下の棒グラフで示している不納欠損額を除く収入未済額は、過去一番多かった左端の平成18年度1億3,322万1千円から、右端の令和5年度には1,802万6千円と金額にして約1億1,519万5千円、率にして約86%縮減できました。

また、丸印の折れ線グラフで示している現年度の収納率は全国2位の99.98%であり、未収金の発生防止も進めています。

今後とも、収入未済額の縮減と収納率の向上に努めていきます。

次に、さきほどの資料番号13、措置状況報告書23ページにお戻りください。

(3)個別事項についての⑩道路や河川等の維持管理についてです。

県では、道路の草刈りについて基本的には年間2回、山間部などで利用者が少ない箇所は1回実施しています。しかし近年の猛暑により草の成長スピードが早く、草刈りの頻度が増えていることや人件費の上昇等を鑑み、令和6年度より道路の草刈り対策に係る経費を増額しており、通学路や観光地へのアクセス道路などにおいて交通安全上支障となる箇所の草刈りを追加で実施しているところです。

また河川の草刈りについては、リバーフレンド事業として、地元の自治会や団体などのボランティアに対し年2回を上限に草刈り活動の支援を行っています。

御指摘のあったボランティア活動の高齢化や過疎化については、対策として令和3年度から作業負担の軽減に向けて土木事務所にラジコン式草刈り機を導入しており、令和5年度には45件の貸出しを行いました。今年度も県で5台目となるラジコン草刈り機を豊後大野土木事務所を導入したところです。

引き続き、各地域からの草刈り等の要望にきめ細かく対応し、安全で快適な道路や河川環境の整備に努めます。

以上で、措置状況についての説明を終わります。

続いて、令和5年度土木建築部の決算について総括的に説明します。

さきほどの資料番号18、決算特別委員会資料3ページを御覧ください。

まず、1一般会計予算総額及び決算額についてです。表の左から2列目、一般会計の予算現額ですが、総務費、農林水産業費、商工費、土木費、災害復旧費及び公債費の合計で、太枠のとおり1,640億7,561万5,850円です。これに対し、一つ右の支出済額合計が1,115億5,010万4,597円です。

一番右、不用額の合計は20億161万1,253円です。主な理由は、土木災害復旧費の工事請負費が見込みを下回ったことなどによる

ものです。

一つ下の翌年度への繰越額ですが、下から3行目の太枠の計欄を御覧ください。

繰越明許費が1,361件491億1,693万9千円で、事故繰越が21件14億696万1千円、合計1,382件505億2,390万円となっています。

主な理由としては、繰越明許費が国の補正予算の受入れなどによるもの、事故繰越しは令和2年7月豪雨及び令和4年9月台風第14号の災害復旧事業において令和5年7月梅雨前線豪雨による再度被害により工事が遅延したことなどによるものです。

その下の2特別会計予算総額及び決算額については、後ほど関係課長から御説明させていただきます。

以上で、決算状況についての説明を終わります。

続いて、令和5年度における主要な施策の成果について、主な事業を説明します。資料番号11、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）14ページを御覧ください。

一番下の9、子育て・高齢者世帯住環境整備事業です。これは、子育て世帯の住環境の向上や三世同居・近居の支援、高齢者の暮らしの安心確保のため住宅改修に要する経費を支援する市町村に対して助成等を行うものです。事業の成果ですが、ニーズにあわせた要件緩和や対象工事の拡充、他事業と連携した事業PRを行った結果、令和5年度の補助件数は176件となっています。

今後とも多様化する県民ニーズの把握に努め、必要に応じて制度の見直し等を検討するとともに、助成制度の周知に努めていきます。

次に、69ページをお開きください。

上から二つ目の5、県営都市公園施設整備事業です。これは、公園利用者の安全性・快適性の向上を図るため施設整備を実施するとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な更新を行うものです。事業の成果ですが、大分スポーツ公園においてテニスコート舗装の

更新等、ハーモニーパークにおいて実証展示林内丸太橋の更新をそれぞれ行ったところです。

次に、97ページをお開きください。

一番下の6、交通安全事業です。これは、道路利用者が安心して通行できる道路空間を整備するため、歩道の新設や防護柵の設置などを行うものです。事業の成果ですが、国道213号ほか29路線などで歩道整備を行うとともに、完成までに時間を要する箇所では、ドライバーに注意を促すカラー舗装など即効性の高い安全対策を実施しました。

次に、135ページをお開きください。

上から二つ目の5、河川事業です。これは、洪水や台風等による浸水被害から人家や公共施設を守るため、流下能力の確保や河川環境の整備、保全を行うものです。令和5年度は珍珠川などにおける築堤や護岸整備、河床掘削を実施したほか、津久見川の河川改修事業を完了させました。事業の成果ですが、令和5年度末までに84地区で浸水対策を実施し、浸水被害の防止・軽減を図ったところです。

次に、137ページをお開きください。

一番上の10、砂防事業です。これは土砂災害から人家や公共施設を守るため、砂防施設の整備・保全を行うものです。事業の成果ですが、令和5年度末の土砂災害対策施設整備率の実績値は30.6%となっています。

今後とも、県民の命と暮らしを守るため、ハード・ソフト両面から土砂災害対策に取り組んでいきます。

次に、139ページをお開きください。

一番下の18、地域の安心基盤づくりサポート事業です。これは、県民からの要請を受けた土木事務所職員あるいは委託業者が、河川や砂防設備、港湾施設等の軽微な補修及び倒木や流木等の除去、草刈りなどを行うものです。

また、地域住民が自主的に行う県管理施設の環境美化や防災活動に必要な資機材の確保、作業環境の整備によって、その活動を支援しています。事業の成果ですが、県民からの要請に対する対応率は89.4%となっています。

今後とも、県民からの多くの要請に対し迅速

な対応を心がけ、生活の安心感と満足度の向上を図っていきます。

次に、262ページをお開きください。

一番下の9、建設産業構造改善・人材育成支援事業です。これは、建設産業における人材確保や生産性の向上を図るため、建設労働者のUIJターン促進や就労環境改善の取組等を支援したものです。事業の成果ですが、県立高等学校土木建築系学科における県内建設業就職率が52.1%となりました。

今後も、高校生などの若年者に対する建設産業のイメージアップや就労環境の改善に取り組んでいきます。

次に、366ページをお開きください。

一番下の8、港湾整備事業です。これは、港湾貨物を取り扱う埠頭用地等の整備を行うもので、令和5年度は重要港湾である別府港や地方港である臼杵港などにおいて、岸壁整備や埠頭用地整備などを実施しました。事業の成果ですが、最大係留可能隻数が659隻になったほか、船舶の大型化に対応した係留施設の整備などを着実に進めています。

次に、370ページをお開きください。

一番上の(公)道路改良事業です。これは、広域道路交通網の整備を推進するため高規格道路や国道・県道の整備を進めるもので、令和5年度は中津日田道路や国道197号鶴崎拡幅などの事業を実施しました。事業の成果ですが、国道387号豆生野工区の一部や県道宇佐本耶馬溪線江須賀工区の供用を開始するなど、道路整備を着実に進めています。

最後に、374ページです。

一番下の2、街路事業です。これは、都市計画道路において道路の新設・拡幅による渋滞対策や自転車歩行者道の整備による歩行者の安全確保などを進めるもので、令和5年度は大分市の庄の原佐野線や別府市の南立石亀川線などで事業を実施しました。事業の成果ですが、別府市の富士見通南立石線の全線供用など、着実に進めることができました。

以上で、主要な施策の成果についての説明を終わります。

続いて、行政監査の結果について説明します。資料番号16、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要3ページを御覧ください。

2監査テーマ及び目的にあるように、提案競技の実施状況についてをテーマに行われました。

次に、4ページを御覧ください。

土木建築部では、改善事項を1件いただいています。改善・検討事項の2番目、1提案協議の方法や実施状況についての(2)募集要項や仕様書等の作成ですが、多くの事業者を提案競技に参画させるためには、募集要項等において受託実績がある場合のみ参画できる条件設定をすべきではなく、提案競技の募集にあたり新たな事業者が公平な参画機会を得られるよう応募に必要な情報提供を広く行うこととの御指摘です。

この御指摘に対し、本年度の仕様書からこれまでの受託実績を考慮して提案を求める内容を削除しました。また提案競技の募集に際し、県ホームページだけではなく、大分県消費生活・男女共同参画プラザが運用している大分県女性活躍推進ポータルサイトにも公示内容を掲載しました。

続いて、包括外部監査の結果について説明します。

資料9ページを御覧ください。

3監査テーマ及び監査対象にあるように、債権管理(県税に係るものを除く。)に関する財務事務の執行についてをテーマに行われました。

次に、29ページを御覧ください。

土木建築部では不備、改善及び勸奨事項を合わせて8件いただいています。このうち、不備事項とされた1件について説明します。

上から一つ目の港湾使用料(一般会計及び特別会計)の適時適切な不納欠損処分についてですが、既に過年度に時効が成立し、不納欠損処分を行うべきだった債権について令和4年度に不納欠損処分が行われているため、適時適切な不納欠損処分を実施する必要があるとの御指摘です。

この御指摘に対し、土木事務所の担当者が参加する港湾管理担当者会議において、不納欠損

処分の対象があるか確認徹底を図るとともに、令和6年度に改定予定である港湾関係の債権管理マニュアルの活用により、適時適切な不納欠損処分を行っていきます。

説明した不備事項に加え、改善及び勧奨事項についても既に対応が行われていますが、引き続き適切な対応となるよう指導等を行っていきます。

引き続き、関係各課室長から説明します。よろしくお願ひします。

**大谷土木建築企画課長** 土木建築部一般会計の歳入決算の主な事項について説明します。

まず、歳入決算の予算額に対する増減額についてですが、資料番号9の決算附属調書17ページを御覧ください。

左の科目で一番下にある土木費国庫補助金ですが191億1,721万66円の減収です。

18ページを御覧ください。

科目の一番下、災害復旧費国庫補助金です。表右側の増減理由のうち上から3番目にある土木災害復旧事業費補助金ですが52億3,557万8,454円の減収です。

26ページを御覧ください。

左の科目の一番上、土木債ですが98億7,200万円の減収です。これらの主な理由は、事業の一部を翌年度に繰り越したことによるものです。

39ページを御覧ください。

収入未済額について説明します。左の科目の一番下、使用料及び手数料のうち土木使用料ですが2,606万1,752円です。主な理由は、県営住宅使用料の納入義務者の生活困窮等によるものです。

歳入決算については、以上です。

次に、歳出決算について資料番号10の決算事業別説明書により各所属から説明します。

269ページを御覧ください。

最初に、土木建築企画課関係分について説明します。

第1目土木総務費の決算額は8億2,615万5,313円で、上から2番目土木事務所運営費の決算額は1億4,500万5,792円

です。これは、各土木事務所の会計年度任用職員の報酬などに要した経費です。

270ページを御覧ください。

第2目建設業指導監督費の決算額は6,797万70円で、一番下の建設産業女性活躍加速化促進事業費の決算額は2,920万6千円です。これは、建設産業における女性の活躍を推進するため、経営者向けのトップセミナーをはじめ女性のスキルアップに向けたドローンやICT測量機器による測量、情報発信力など専門的知識を身に付けるセミナーなどを開催したものです。

次に、同じページの第12款公債費の決算額は4億1,545万9,997円です。これは、地方道路整備臨時貸付金の償還に係る公債管理特別会計への繰出金です。

271ページを御覧ください。

公債管理特別会計の決算額は4億1,545万9,997円で、さきほど申し上げた一般会計からの繰入金と同額です。

**小野建設政策課長** 建設政策課関係分について説明します。272ページを御覧ください。

第1目土木総務費の決算額は2億1,911万2,857円で、上から2番目の共生のまち整備事業費の決算額は7,281万1千円です。これは高齢者や障がい者など全ての県民が自由に行動し、あらゆる分野の活動に参加できるよう歩道等の改良や県有施設のバリアフリー化などに要した費用です。

下から3番目、建設産業DX推進事業費の決算額は3,004万9,125円です。これは建設産業の生産性向上を図るため、ICT施工に取り組む建設業者に対する支援やICT活用工事の実践的な研修の開催などに要した経費です。

**平山用地対策課長** 用地対策課関係分について説明します。273ページを御覧ください。

第1目土木総務費の決算額は427万2,693円で、一番目の用地取得対策費の決算額は130万4,313円です。これは、過年度に取得した用地の分筆登記等に要した経費です。

2番目の収用委員報酬の決算額は273万5,

700円です。これは、収用委員7名に対する報酬です。

一番下の収用委員会費の決算額は23万2,680円です。これは、収用委員会の運営に要した経費です。

**瀬戸道路建設課長** 道路建設課関係分について説明します。274ページを御覧ください。

第1目企画総務費の決算額は10万円です。これは企画連絡調整費で、九州高速自動車道建設期成同盟会に対する負担金です。

第1目土木総務費の決算額は130万円です。これは高速自動車道建設促進事業費で、東九州自動車道の建設促進を図るための協議会等に対する負担金です。

275ページを御覧ください。

第1目道路橋梁総務費の決算額は9,198万円です。これは道路橋梁調査費で、補助事業採択に向けた事前調査や道路台帳補正等に要した経費です。

第3目道路新設改良費の決算額は267億4,095万9,771円です。これは、道路の新設又は改良に要した経費です。

一番下の(公)国直轄道路事業負担金の決算額は36億7,229万0,341円です。これは、国土交通省が直接管理する一般国道の改築事業等に要した負担金です。

**成瀬道路保全課長** 道路保全課関係分について説明します。276ページを御覧ください。

第1目道路橋梁総務費の決算額は2億1,430万8,546円です。

第2目道路維持費の決算額は225億8,301万7,066円です。

277ページ御覧ください。

下から4番目の(公)道路施設補修事業費の決算額は91億6,857万5千円です。これは、道路ネットワーク及び交通の安全確保を図るため、定期点検により早期対策が必要とされた橋梁や舗装などの補修を行うとともに、緊急輸送道路上にある橋梁の耐震化に要した経費です。

278ページを御覧ください。

第3目道路新設改良費の決算額は45億2,

989万3,700円です。

第4目橋梁新設改良費の決算額は1億1,906万円です。

**松尾河川課長** 河川課関係分について説明します。279ページを御覧ください。

第2目企画調査費の決算額は7,623万9,487円です。

第1目河川総務費の決算額は6億8,750万4,846円です。

281ページを御覧ください。

第2目河川改良費の決算額は122億7,146万7,656円で、一番下の(公)河川災害関連事業費の決算額は5億1,092万1千円です。これは災害の再発を防止するため、被災河川の河積拡大等の改良復旧工事の実施に要した経費です。

283ページを御覧ください。

第3目海岸保全費の決算額は3億7,388万7千円です。

第4目水防費の決算額は3,893万2,370円です。

284ページを御覧ください。

第1目土木災害復旧費の決算額は120億5,283万6,487円です。これは、主に令和5年7月梅雨前線豪雨等で被災した公共土木施設の災害復旧事業等に要した経費です。

**清永港湾課長** 港湾課関係分について説明します。285ページを御覧ください。

第6目交通対策費の決算額は1,462万9,585円です。

第3目通商貿易振興費の決算額は1,534万7千円です。これは、九州の東の玄関口としての物流拠点の強化に向けたポートセールス活動等に要した経費です。

286ページを御覧ください。

第3目海岸保全費の決算額は9億5,361万8,365円です。これは、海岸保全施設の整備等に要した経費です。

287ページを御覧ください。

第1目港湾管理費の決算額は2億665万3,747円です。これは、港湾施設の維持管理等に要した経費です。



288ページを御覧ください。

第2目港湾建設費の決算額は63億4,093万7,844円です。これは、港湾の整備等に要した経費です。

289ページを御覧ください。

第3目空港建設対策費の決算額は2億7,051万6,390円です。これは、大分空港の整備に係る負担金などです。

290ページを御覧ください。

第1目土木災害復旧費の決算額は3億2,971万5千円です。これは、令和4年台風第14号等で被災した港湾施設の災害復旧事業等に要した経費です。

次に、港湾課所管の特別会計について説明します。

まず、歳入決算額の予算に対する増減額などについて、資料番号9決算附属調書により説明します。

80ページを御覧ください。

金額欄の上から3番目、港湾施設整備事業特別会計の県債ですが12億7,700万円の減収です。これは、事業の一部を令和6年度に繰り越したことによるものです。

次に収入未済額ですが、88ページを御覧ください。

金額欄一番上の使用料ですが600万3,483円の未収です。これは、納入義務者の経営不振等によるものです。今後とも、未納者の実情に応じた分納計画を遵守させるなど収入未済額の縮減に努めていきます。

続いて、歳出関係について資料番号10の決算事業別説明書により説明します。

291ページを御覧ください。

臨海工業地帯建設事業特別会計です。

第1目土地造成費の決算額は10億16万1,591円です。これは、6号地の造成費に係る基金の積立て及び県債の償還金等に要した経費です。

292ページを御覧ください。

港湾施設整備事業特別会計です。第1目港湾施設管理費の決算額は17億7,768万3,254円です。これは、上屋や野積場などの港

湾施設の維持管理や県債の償還金等に要した経費です。

第2目港湾施設建設費の決算額は39億6,700万6,200円です。これは、埠頭用地の造成等に要した経費です。

**高野砂防課長** 砂防課関係分について説明します。293ページを御覧ください。

第5目砂防費の決算額は130億7,887万8,495円で、上から4番目の砂防調査費の決算額は8,267万2,200円です。これは、次年度の補助事業新規箇所の採択に必要な調査及び図面の作成等に要した経費です。

294ページを御覧ください。

一番下の(公)緊急砂防事業費の決算額は6億1,084万5千円です。これは、令和5年7月豪雨により土石流が発生した露木川ほか2か所の砂防工事に要した経費です。

**秋月都市・まちづくり推進課長** 都市・まちづくり推進課関係分について説明します。296ページを御覧ください。

第5目土地対策費の決算額は6,696万6,212円です。これは、国土利用計画法に基づく土地利用の審査や地価調査の実施並びに盛土規制法に基づく規制区域の指定を行うための調査に要した経費です。

第2目観光開発費の決算額は2,509万9,643円で、一番目の魅力ある景観づくり推進事業費の決算額は2,120万7,581円です。これは、景勝地等において市町村が行う景観を阻害する樹木伐採の支援等に要した経費です。

297ページを御覧ください。

第1目都市計画総務費の決算額は7,198万6,211円で、下から2番目の都市政策推進費の決算額は4,298万3千円です。これは、都市計画区域マスタープランの改訂や大分市の交通円滑化の検討に必要な都市計画基礎調査等に要した経費です。

298ページを御覧ください。

第2目街路事業費の決算額は43億7,242万8,840円です。これは、庄の原佐野線(下郡工区)をはじめとする街路整備に要した

経費です。

**高村公園・生活排水課長** 公園・生活排水課関係分について説明します。299ページを御覧ください。

第3目都市環境整備費の決算額は16億3,830万1,214円で、2番目の公園維持管理費の決算額は1億4,673万8千円です。これは、大洲総合運動公園及びハーモニーパークの管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

一番下の大分スポーツ公園等管理運営事業費の決算額は5億1,335万6,232円です。これは、大分スポーツ公園及び高尾山自然公園の管理業務を指定管理者へ委託した経費です。

**伊東建築住宅課長** 建築住宅課関係分について説明します。301ページを御覧ください。

第3目建築指導費の決算額は624万8,939円で、一番上の建築基準法等施行事務費の決算額は425万9,458円です。これは建築基準法による指導、監督及び許認可に要した経費や重要事項を調査審査するための建築審査会の開催等に要した費用です。

**後藤公営住宅室長** 公営住宅室関係分について説明します。301ページを御覧ください。

第1目住宅管理費の決算額は7億999万9,295円です。

302ページを御覧ください。

上から4番目、県営住宅等管理対策事業費の決算額は5億6,375万4,333円です。これは、管理代行者である大分県住宅供給公社への管理委託経費や県営住宅の計画修繕などに要した経費です。

**後藤施設整備課長** 施設整備課関係分について説明します。304ページを御覧ください。

第4目営繕費の決算額は12億9,922万8,908円で、一番目の県有建築物防災対策推進事業費の決算額は11億9,958万8,066円です。これは、県有建築物の吊り天井耐震化を計画的に行うもので、令和5年度に実施した主な内容としては、i i c h i k o総合文化センターの吊り天井耐震化工事及び別府国際コンベンションセンターの吊り天井耐震化実施設計委託です。

**小川副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が2名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** まず1点目は、決算事業別説明書301ページの住宅耐震化総合支援事業と子育て・高齢者世帯住環境整備事業。これらの事業は、昭和56年5月以前という年数を基準とするもの、また子育てなど政策目的での支援策となっています。一般的な住宅リフォーム助成制度の位置付けは、中小企業活性化条例でも支援策の強化等でうたわれていると考えますが、どうでしょうか。

2点目として、事業別説明書の302ページ、県営住宅等管理対策事業について、県営住宅の上層階での空き家が増えています。これは以前も質疑したけれども、エレベーターもなく、高齢者は当然敬遠しています。上層階に限って、单身若者等も対象として入居制限を緩和したらどうか。また、入居する場合の民間保証会社での契約は現状何件あるのか。

**伊東建築住宅課長** まず、1点目の御質疑に対してお答えします。

県では耐震改修促進計画や住生活基本計画に基づき、昭和56年5月以前に旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震化や子育て・高齢者世帯が安心して健康的に暮らせることを目的とした住宅リフォームを支援する施策を推進しています。

住宅の耐震化の支援について、現在県内には旧耐震基準の木造住宅が約7万7千戸存在しており、まずはこれら住宅の耐震化を優先的に取り組んでいるところです。

また子育て・高齢者世帯のリフォーム支援については、これまでもニーズを踏まえながら制度の拡充を図っており、今年度は補助上限額の引上げや要件の緩和を行いました。

中小企業の活性化に一定の効果をもたらすと考えられる両施策について、引き続き推進して

いきたいと考えています。

**後藤公営住宅室長** 続いて、県営住宅等管理対策事業費についてお答えします。

まず入居制限の緩和についてですが、堤委員の御指摘のとおり、エレベーターのない住宅の3階から5階は入居率が低いため、県内全域で令和4年度から高齢者や子育て世帯の入居機会の妨げにならない範囲で60歳未満の単身者入居要件を緩和しています。

要件は二つあり、一つは一般公募を2回以上実施し、いずれも応募者がなかった住宅。もう一つは修繕前又は随時募集を実施し、募集から3か月以上経過した住宅です。

続いて民間保証会社での契約実績ですが、現在入居している方のうち民間保証会社による家賃等債務保証制度の利用件数は139件、今年度は27件です。

**堤委員** 確かに中小企業活性化条例の関係で中小企業の振興策にもなっていると、当然これまで本会議の中でも答弁されています。ただ、旧耐震基準で7万7千戸でしょう。令和5年度が302件、子育て・高齢者で176件という状況ですね。確かに建築住宅課長が言うように、安心して暮らせる施策で制度の拡充などをずっとやってきたんだけど、やっぱりなかなか進まない。

一つには、昭和56年という基準がある。そういったところはまた高齢者が多いですからね。単身高齢者となると、お金の関係もあるので改修はそこまでといった状況になってしまう。だから、そういった点ではどんなリフォームでも可能になるリフォーム助成制度をもうそろそろ考えるべきではないかなと。

さきほど部長からもこの中で必要な制度の見直しをしていく話がありました。令和6年から若干規制緩和をしていますが、そういった根本的な規制を緩和することによって、住宅リフォームの件数はまだまだ増えてくる。全国的にそれが広がっているのも実態ですから、そろそろこれを考えるべき時期ではないかと思いますが、再度そこら辺の答弁を願います。

中小企業の振興策になるということで、この

百七十何件などが決算でどれくらい経済的に効果があると認識しているかも含めて教えてください。

もう一つ、県営住宅の関係。確かに3階から5階は令和4年からそういった形で60歳未満に緩和をされていると。ただ、やっぱりそれには規定があるわけね、2回以上公募したけど駄目だったとか。そういったのもなくして、仮に高齢者と若い人が一緒に申し込んだ場合に、高齢者に優先するとか門戸をもうちょっと開いたら。自治会活動も若者が入った方が活発になるから、そういった点でももう少し規制を緩める方向が必要ではないかと思いますが、そこら辺の検討はどうなんでしょうか。その2点をお願いします。

**伊東建築住宅課長** まず、件数が伸び悩んでいることは、私どもとしても大変大きな課題と捉えているところです。

まず木造住宅の耐震化についてですが、能登半島地震、またその後の豊後水道の地震などを受け、今年度はアドバイザー派遣や耐震診断改修の件数が例年の2倍から3倍に伸びているところです。また子育て・高齢者世帯のリフォーム支援についても、今年度から3世代リフォーム支援の要件を緩和したことに伴い、例年よりも申請件数が約3倍になっています。

県としては、子育て満足度日本一や健康寿命日本一、住宅の耐震化、安全・安心の確保といった目的達成のためにニーズを踏まえて、件数が伸びるようにまた研究し、取組を強化していきたいと思っています。また、それによって中小企業の活性化にもより効果をもたらすことができるのではないかと考えています。

もう一つ御質問いただいた一定の効果の内容ですが、令和5年度にリフォーム支援事業を活用して実施された工事費は県全体で約3億3千万円でした。補助率は2割から5割の間でメニューごとに定めていますが、実際に使われた工事費が約3億3千万円だったので、こういった経済的効果が生まれていると認識しています。

**後藤公営住宅室長** 規制緩和についてです。現時点で新たな検討はしていませんが、エレベーター

ターのない住宅の3階以上を対象に、平成30年度から子育て世帯向けの住戸改善に取り組んでいるところです。こちらは令和15年度までに500戸の整備を目標としているので、そういった施策も進めながら、若い方にも県営住宅に入ってもらえる施策を進めていきたいと思えます。

**堤委員** 住宅リフォームの関係では、結局中小企業活性化条例が中小零細企業の振興策、屋台骨であり、県経済の基本線なんだと明確に書かれている条例なんですね。だからさきほど建築住宅課長が言ったとおり、これに基づいて中小企業全体に経済効果があると、これも答弁で明確にされているわけ。経済効果がある以上は中小企業の地域内循環経済——つまり地域の中でお金が回る、それによって景気回復につながるんだといった概念が絶対に必要なんです。そのためには一般的に10倍、20倍の経済効果のある住宅リフォーム助成制度を考えないかん。これはちょっと最後に部長に聞こう。是非考えてください。

**五ノ谷土木建築部長** 第3回定例会の一般質問でも、堤委員から一般住宅に対するリフォーム検討の質問がありました。

土木建築部として、さきほど申し上げた定例会で議決承認をいただいた新たな長期総合計画に全57施策ありますが、私どもはそれぞれの政策に基づいて考えていきたいと思えます。

さきほど建築住宅課長が申し上げましたが、例えば具体的には昭和56年以前に建てられた住宅の耐震化や子育て満足度日本一を掲げる大分県において子育てしやすい住宅環境の整備などです。

土木建築部としては、そういった各施策に基づく課題あるいは目標に対し、補助等を打っていきたくて考えています。今、堤委員がおっしゃった経済対策に関して、全ての一般住宅に対する補助制度はなかなか厳しいと考えています。

**宮成委員** 詳細な説明をいただいた中で、繰越しとか不用額とか全体を通して、個別の事業というよりも包括的な質疑になろうかと思えますが、令和5年度の公共工事設計労務単価が5%

を超えていて、この4月からも6%を超えていると。12年連続、しかも伸び率も過去10年で最大になっている。

そして資材単価を見てみても、輸送コストの上昇やウクライナ問題の影響もあって、工事価格などが非常に上昇していると聞いています。労務単価の上昇については人手不足や2024年問題、法定福利費の適正化などの事情があり、資材費の単価については輸送コストの上昇などが原因だとそれぞれ理解するところですが、こういった建設業界を取り巻く現状に関連して3点ほど伺いたいと思えます。

まず、令和5年度における土木建築部所管の——所管でなくてもいいんですけど、入札が不調になった件数、それから落札率など手持ちの数字があれば教えていただきたい。

また、こうした状況なので、設計単価が上昇すると、決まっている予算額に見合った事業内容への変更等が必要になると思うんです。事業規模や箇所数などの変更が行われたのではないかと思います。全体の影響をどのように把握しているか。

そして最後3点目ですが、さきほど申したとおり予算総額が決まっている中で、今後もこういった価格の高騰が見込まれると、どこかで後年度にしわ寄せがいくと思うんです。そうした中で、どういったタイミングで事業の実施年度等を見直していくのか。あるいは令和5年度において、そのような事業を後年度にずらす作業が行われているのか。分かる範囲で構いませんので、お伺いしたいと思います。

**北野公共工事入札管理室長** 1点目の不調となった案件数と落札率についてお答えします。

令和5年度の土木建築部における設計金額250万円以上の発注工事は全体で1,734件あり、このうち不調となったのは115件でした。全体の平均落札率は95%です。不調の理由ですが、ほとんどが技術者や職人の不足でした。

**小野建設政策課長** 私から2点目、3点目の御質疑について回答します。

まず2点目、資材単価の高騰等による事業へ

の影響についての御質疑だと思います。毎年の予算要望にあたっては最新の資材単価・労務単価を使用しており、必要な事業予算の要望を行っているのですが、事業内容に大きな変更は生じていません。

また事業全体の進捗についてですが、国の強靱化対策予算など補正予算を積極的に活用しているのですが、現在のところ大きな影響は出ていません。今後、資材単価等の上昇が続いた場合、現在の予算規模では事業に影響が生じることも懸念されるため、その動向は注視していきたいと考えています。

3点目、工期見直しのタイミングについての御質疑だと思います。公共事業では、様々な要因により事業費や工期について適宜見直しを行っています。そのうち大規模な事業については、公共事業評価制度に基づき、事業が採択されてから5年が経過し、かつ継続している事業や大幅な事業費を変更する必要がある事業などを再評価しています。再評価では、現場の状況に応じて工法や事業費等を見直すとともに、工期の変更も行っています。

ちなみに土木建築部では、令和5年度の事業評価監視委員会に諮問した再評価対象事業が10件あり、大幅な事業費の増など要因は様々ですが、うち7件については工期の延長を行っています。

**宮成委員** 1点目の95%の落札率は、ここ数年、過去の状況と比較して下がっているのか上がっているのか、もし分かればお答えください。

**北野公共工事入札管理室長** 落札率95%は、ここ5年で見たとときほぼ横ばいと認識しています。

**宮成委員** ありがとうございます。理由は人材不足が主であり、設計価格だけの話ではないと。非常に構造的な問題も含んでいるし、現場の工事の平準化も出てくるんですが、工期が下がったり事業年度が繰り下がったりすると、業者や地域への丁寧な説明等を適宜行っていく必要があると思います。非常に難しい執行に苦労していると思うんですが、今後も計画的な執行をお願いしたいと思います。（「関連」と言う者あ

り）

**原田委員** すみません。今の宮成委員の質疑に対する不調の答弁ですけど、百数十件起きた不調がそれからどうなったか。もう一つ、別府土木事務所で余り不調はないと聞いたことがあるんですけど、地域別に不調が多い地区があるかなど、ちょっとその辺の地域事情も是非教えていただけたらと思います。

**北野公共工事入札管理室長** 昨年度に設計金額250万円以上で115件発生した不調について、発注する土木事務所から建設業界等に状況などをその都度ヒアリングして、今は技術者が配置できないことが原因であれば、多少発注の時期をずらして受注してもらっている状況です。

現在、115件のうち114件は既に契約が終わっています。1件だけ、建築の関係でちょっと終わっていないんですけど、そちらも今月中に入札を行う予定です。

また地域性ですが、どうしてもあるかとは思いますが。大きく分けて土木と建築の二つ、特に割合でいくと7割土木、3割建築という話がありますが、やはり災害の多かった県西部や由布市を中心に、特に土木は不調・不落が出ている状況です。

**小川副委員長** それでは、事前通告していない委員で質疑はありませんか。

**清田委員** すみません。通告外ですが、難しくありませんのでお答え願いたいと思います。

主要な施策の成果270ページ、建設産業女性活躍加速化促進事業、BLOCKSです。これは新卒者の採用人数だけを見てD評価になっていますが、BLOCKSの取組は定着してきており、本当に素晴らしいといつも感心して見えています。

来年度に向けたコメントもあるんですが、是非とも工業系の高校にこだわらず、普通科高校の女子生徒や文系学部の大学生も念頭に入れて取り組んでいただきたいと思います。というのが、建設業の技術者になるには普通科でも十分間に合うと思うので、人材確保の点でそういった取組もお願いしたいと思います。要望であり、またコメントがあればいただきたいと思います。

それと決算の数字とは直接関係ありませんが、さきほどから入札の話が出ています。本当に単純な質疑になると思いますが、資材価格や人件費が高騰して、設計価格が上がっていくと。そうするとA級はいいと思うんですが、単純に考えると、従来B級で出していた規模の工事が、資材価格や人件費の高騰によって積算するとA級の発注金額になっていくのは必然だろうと思うんです。当然下の等級にいけば、D級で出していた規模の工事がC級に、C級で出していた工事が、積算すると金額的にはB級で出さなければいけないと。そうすると、A級以外の下等級の工事が減ってアンバランスになるとの危惧をちょっと聞きました。

私もその意見を聞いたときに確かにそうだなと思ったので、その辺をどうしていくのかお聞かせください。

**大谷土木建築企画課長** 建設産業女性活躍加速化促進事業に関し、御要望や御意見をいただきありがとうございます。

建設産業においても我々としても、女性活躍は大変重要だと考えているし、これまでも取り組んできたところですが。例えば、今年3月に開催したスキルアップセミナーの成果発表会には、学生と保護者にも出席いただきました。その中では、こういった発表会に参加して大変感動したといった声もいただき、是非将来の就職先の選択肢の一つとして考えていきたいとの御意見もいただきました。

今年度は知事公舎も活用し、女子生徒だけではなく、これまでのスキルアップセミナー参加者も含めた意見交換会を今月19日に予定しています。学生も一緒になっているような御意見をいただきながら、我々も考えていきたいと思えます。

これまでBLOCKSとして取り組んできましたが、BLOCKS FRIENDSは今年度当初で108名が事業や企業の垣根を越えて交流しています。さきほど清田委員がおっしゃったように、できればこれから普通科高校などにもそういった方々の出前講座のようなことができたらいいなと現在検討しているところです。

**小野建設政策課長** 私からは、資材高騰に伴う工事発注の状況について御質疑がありましたので、お答えします。

公共工事は、その多くを全体計画に基づき継続的に複数年で実施しており、現場の状況に応じて、その年度ごとに必要な区間の工事を計画的に進めています。ただ、さきほど清田委員がおっしゃったように、地場企業の育成という面もあります。そうした中で総合的に判断をしながら、工事の発注等を進めています。今全ての数字を把握しているわけではありませんが、例えばB級からA級、C級からB級に等級が上がるのが多く発生している状況ではないと考えています。

**北野公共工事入札管理室長** 最後の入札の等級についてですが、この件についてはこれまでも物価の上昇や消費税の見直しなどでたびたび議会からも御意見をいただいております、毎年こういった議論はしています。

ただ等級について、例えば一般土木だとA級なら4千万円以上、B級なら4千万円から2千万円になるんですが、入札制度そのものが指名競争であったり総合評価であったり、そういった制度の話もあります。また、競争する相手が変わってくることもあり、早急に何%上がるからといって、こちらは何%上げられるものでもないと思います。

これは、他県や国の制度の状況、当然業界の意見も聞きながら、慎重に検討を進めていきたいと思えます。

**太田委員** 道路保全課に。年2回、県道の草刈りをしていただいているのは大変ありがたいんですが、最近の台風第10号と大雨で、山側からの土砂が側溝等の上に覆いかぶさっています。最近の温暖化でそういった場所の草の成長が著しく速く、やはり2回の草刈りでは追いつかないところもある。そういった部分の落ち葉等の撤去、U字溝の掃除等も草刈りとあわせて行くと、年1回でも済む部分があるのではないかと。特に、別府湯布院線なんかはそういった傾向が多く見られます。

それとあわせて、今年デスティネーションキ

キャンペーン（DC）がありましたが、湯布院の塚原線で路面にかかっている木について、高所作業車でかなり高所から切っていただきました。特に助かったのが、今インバウンドで大型バス等が大変増えています、離合のときにどうしてもセンターライン近くに寄ってくるわけですよ。今までは1.5メートルくらいの高さしか草刈りしていなかった場所が、高所の枝をある程度伐採することで非常に見通しがよくなり、通りやすくなったと感じましたので、是非検討のほどよろしくをお願いします。

**成瀬道路保全課長** 質疑があった1点目の草刈りとあわせて、道路際に土砂がたまってそこから草が生える話ですが、草刈り業務は当然外部委託を行っています。その外部委託も草刈りに特化しているのではなく、草刈りのほかにも道路ではねられた小動物の緊急的な処理や小規模な山の崩壊による土砂の撤去などをあわせて、地域で包括して委託をしています。

ですから太田委員の御指摘のように、草刈りについても当然草を刈って土砂があるところは地域からもかなり要望があり、そこら辺は日常のパトロールを土木事務所でやっていますが、堆積した土砂をできるだけ除けると草も生えませんが、草刈りに係る経費も落ちていくかと思えます。こちら日頃のパトロールでつぶさに見て、対応できるところは対応していきたいと思えます。

次に、2点目の枝打ちについての質疑です。昨年度、DCの関係で樹木伐採の別予算をいただいて伐採したことにより、大型車もかなり安全に通行できるようになった、見通しがよくなったとの御意見をいただいています。今年度その予算はなくなりましたが、管内パトロールの状況を見て、引き続きできる範囲ですが、こちらやしていきたいなど。さきほどの外部委託の中で継続していきたいと思えます。またお気づきの箇所があれば御相談いただければと思います。（「ありがとうございます」と言う者あり）

**吉村委員** 半分要望みたいなどころもあります、決算事業別説明書の302ページ、県営住

宅等管理対策事業費についてです。

堤委員からも質疑がありました。全然角度は違いますが、共用部分等のLED化も大事な話かなと思います。地域の方からは階段などが暗いこと、普通の電球は交換のタイミングが早く、また高齢者しかいないため、階段で脚立などに上って交換すると非常に危ないとの話も聞いています。県営住宅が新しいか古いかもあるし、費用の面もありますが、もしLED化について考え等があればお伺いしたい。また今後検討いただければと思います。それが1点です。

2点目は、同じく284ページの土木災害復旧費でいいかと思いますが、全体として災害に関してになるかと思えます。

小さな市町村の担当者からよく話を聞くんですが、最近災害が大規模で広域化していて、自分のところでやらなければいけない工事に関して事業者はたくさんいるが、その規模が小さく、重機はレンタル、リースしていると。災害時はそもそもリースができにくくなっており、何とか事業者は確保できたけど機械がないのでちょっと困っているという声もいくつか耳に入っています。これについて御意見等があれば伺えればと思います。

**後藤公営住宅室長** 県営住宅の共用部分のLED化についてですが、具体的な更新の計画等は今立てていません。世の流れとして随時LEDに更新されているので、県営住宅も随時更新していきたい。また交換するのが危ない箇所は、こちら相談しながらやっていきたいと思えます。

**松尾河川課長** 災害復旧の件数が多いときの重機不足についての問題だと思います。

確かに吉村委員がおっしゃるとおり、災害が集中すれば機材等が不足することがあると想定しています。どうしても時期等の関係もあるかと思うし、災害は早期に着手して早期に復旧する大前提もあります。リース機材の不足の問題はあると承知はしていますが、今のところ対策等について、県としては考えていません。

**小野建設政策課長** 災害時における施工体制についての質疑だろうと思えます。

県の方針は今河川課長が申したとおりですが、今回も台風第10号等で国東半島を中心にかなりの被害が出ています。その中で建設産業の方々には、管内に限らず情報共有を図りながら支援体制等を協議していると聞いています。そういった情報を我々もきっちり、しっかり収集しながら、今後の取組等に反映させていきたいと思えます。

**吉村委員** ありがとうございます。県営住宅の分、是非よろしく願います。また、県営明野住宅についてもありがとうございます。早期完成を応援しています。

重機の件もありがとうございました。また、しっかり現場の方々の声を聞きながら、必要な施策があれば手を打っていただければと思います。よろしく願います。

**小川副委員長** ほかに委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** 事前通告が1名の委員外議員から出されているので、事前通告のあった委員外議員の質疑を行います。

**猿渡委員外議員** 決算事業別説明書276ページの道路維持修繕費について、さきほども若干質疑がありましたが、昨年度多くの委員から道路の草刈りについて要望があり、今年度は25億6,700万円余りと前年度より5億円以上予算を増額いただき、感謝をしています。ですがこれによって、わあ、きれいになったなあ、よくなったなあと実感があるかというと私自身は正直言ってそうでもないこともあって、この予算を維持し、増額すべきではないかと。やはり要望は非常に強いので、それにしっかり応えていけるように、さきほどの土の撤去などは去年私も言ったんですが、その辺も含めて今後しっかり取り組んでいけるようにしていただきたいということ。

2点目に、決算事業別説明書279ページの河川海岸維持管理費、これも昨年度質疑しましたが、河川の草刈りの問題です。リバーフレンド事業でやっている、さきほど部長からもこのあたりの説明がありました。昨年度も言った

ように、自治会メンバーの高齢化や地球温暖化などにより、ボランティアでは厳しくなっていると。先日川の高水敷というんですかね、川に近い下のところですよ。土手の中に木が生えてしまうんじゃないか、もう木になってしまう、とてもじゃないけどそんなところをボランティアでできんよという声もいただきました。業者にどうしても頼まないといけない部分も多いと思うので、改善予算を増やしてその辺充実いただきたいと思うんですね。貸出し用のラジコン式草刈機を増やしたり、業者への委託を増やすように予算を増額したりすべきだと考えますが、どうでしょうか。

3点目、県営住宅の関係です。これもさきほどありましたが、敷地内の草刈りや木のせん定についても業者委託を増やすべきではないかと思えます。あるいは入居者でやってくれということなら、電動のこぎりなどの用具の貸出しくらいしてくれていいのではないかという声もあるんですね。そういった要望に応えるべきではないかと思えます。

4点目、主要な施策の成果15ページの県営住宅子育て環境整備事業について、県営住宅の空き室が多く、これまでも何度も有効活用を求めてきました。その県営住宅子育て環境整備事業で計10戸の整備が完了したと。さきほども令和15年までに500戸整備するとの話だったかと思えますが、子育て環境を整備した県営住宅の入居希望状況はどうか。ニーズに応じて予算を一層増額し、子育て環境を整備して入居を進めるべきだと考えますが、どうか。

また、こども食堂など子どもの居場所がどんどん増えています。福祉保健部で目標を超えて増えているとの説明があったんですが、非常に苦労しながら家賃を払って、ボランティアでやっている方は多いんですね。県営住宅の空き室をそういったこども食堂などに利活用できないか、お答えください。

**成瀬道路保全課長** 私からは、1点目の道路維持修繕費の増額についてお答えしたいと思います。

まず、県では254路線、約3,200キロ



メートルの道路を管理しています。草刈り作業においては業務委託契約を締結し、これまで基本的に年間2回、山間部の利用者が少ない箇所は1回行ってきました。今年度から予算を増額して、まず観光地へのアクセス道路や交通に支障を来す箇所の草刈り回数を増やしています。そして県民の要望に対応していきたいと、今正に実施中です。予算を増額したので、まずは今年度の草刈りの状況を注視していきたいと思っています。

**松尾河川課長** 河川海岸維持管理費のうち、河川の草刈りについて御質疑をいただきました。

繰り返しの説明になって恐縮ですが、河川の草刈りについては、年2回が上限になりますが、地元の自治会や団体などのボランティアに対しリバーフレンド事業として草刈り活動の支援をしていただいています。

御指摘のあったボランティア活動の高齢化については、我々も認識しています。そのため令和3年度から、作業負担の軽減に向けてラジコン式草刈機を導入し、貸出しも行っているところです。これについては、利用者からも大変好評をいただいています。

参加団体自体は年々僅かに減少していますが、このラジコン式草刈機の効果により、令和3年度以降若干ですが草刈り面積自体は増加しているところもあります。

ラジコン式草刈機はこれまで毎年度導入しており、今年度は豊後大野土木事務所に5台目を導入しています。今後も予算の状況を見ながら配備を進めていきたいと考えています。

地域の声をしっかり聞きながら、限られた予算の中で良好な河川環境の維持に努めていきます。

**後藤公営住宅室長** 続いて、県営住宅に関する質疑についてお答えします。

まず、県営住宅の草刈りについてですが、敷地内の草刈り等は基本的に入居者をお願いしています。ただし、急傾斜など危険な箇所については、住民の高齢化等も勘案し、例外的に修繕予算から捻出して業者委託で対応することもあります。

また、機材貸出しの要望についてですが、管理代行者である住宅供給公社では今申し上げたように必要に応じて業者へ委託しているのですが、電動のこぎり等の機材は所有していません。また、使用に慣れていない作業者がけがする心配もあるので、機材を購入して貸し出すことも少し難しいかと思っています。引き続き、入居者や自治会での対応をお願いできればと思います。

続いて、県営住宅子育て環境整備事業についての質疑にお答えします。

令和5年度に整備が完了した子育て世帯向け住宅10戸のうち、8戸は既に入居済みです。残る2戸は現在入居者を募集しているところです。

今年度は大分市、別府市、佐伯市で20戸を整備する予定で、さきほども御説明しましたが、今後は令和15年度までに県内全域で500戸の整備を予定しています。

また、県営住宅の空き室の活用についてですが、他の自治体で公営住宅の空き室を子ども食堂などに活用している事例があることは把握しています。こども食堂関係の窓口は主に市町村や福祉保健部になるかと思いますが、今後具体的な相談があれば、我々も一緒に勉強していきたいと思っています。

**猿渡委員外議員** 今説明いただいたことを去年も答弁いただきましたが、限られた予算ではなく来年度の予算に増額して反映し、しっかり対応いただきたいと申し上げています。是非草刈り等の予算を増額し、業者に発注する部分を増やして対応できるようお願いします。

こども食堂についてはよそで事例があるということなので、是非具体的に要望等を踏まえて、福祉保健部などとも協議しながら進めていただければと思います。よろしくお願いします。

部長、予算の増額に向けてはどうでしょうか。

**五ノ谷土木建築部長** さきほど道路保全課長からもありましたが、今年度維持管理費が5億円増額になったので、まずその状況を注視していきたいのが1点です。

それから、さきほども話がありましたが、草

刈りについては、やはり地球温暖化など様々な要因で雑草等が非常に繁茂している状況もあります。ただ一方で、またすぐに予算を上げるわけにもいきませんので、今のやり方——基本的には年2回ですが、メリハリを付けると。さきほども申し上げましたが、例えば観光地や交通に支障のあるところを重点的にやる。また、地元の方々から土木事務所に声をいただきますので、そういったところもしっかりやっていく。今回の予算総額に対して、増えた維持管理費をどうやって効果的に執行できるかも今後検討していきたいと考えます。

**福崎委員外議員** 毎回通告なしに申し訳ありませんが、3点ほど質疑があります。

1点目は、主要な施策の成果270ページ、建設産業女性活躍加速化促進事業費です。

さきほど清田委員からも質疑がありましたが、建設産業における女性活躍の場について発信したり、それを支援したりしていると。私も大変素晴らしい活動であると思います。成果指標が新規女性学卒者の県内建設業就職人数となっていますが、何か新規学卒者に対するアプローチをしているのか。その結果がどうだったのか、この中ではなかなか分かりづらい。どういう形で学生にアプローチし、その結果、県内就職はこうでしたというものがあるのか。学生に対する取組について教えていただきたい。

それから、これは県内の話ですが、県外への建設業就業人数がどれくらいあったか、分かれば教えていただきたいと思います。

それから2点目ですが、主要な施策の成果124ページ、クリーンロード支援事業費です。これは、自治会やボランティア団体等が草刈りを行うと、1平方メートル当たり8円を年2回まで支給する事業です。今、材料費や燃料費も高騰していますが、この8円がいつ設定されたのか、物価高騰に合わせた見直しが必要ではないのかなど。昨年度も聞いた気がするんですが、この炎天下で安全対策としての水分補給などで費用がかかると思うので、やはり活動しているの方々にとっては8円では厳しいのかなどと思います。見直しをする考えがないのかですね。

それと地域の方々で県道を守っていただいているのであれば、それに対する感謝の気持ちがこの金額にも表れていいのではないかなと一言添えておきます。

それから、さきほどから出ている道路の草刈りについてです。草刈りというより、縁石にたまっている土から草が生えて、交差点とかがとも見苦しい状態になっていると私は思います。草が木になっており、通行の妨げになっている部分もあると。

業者への道路維持に係る委託の対象となっているのは、多分緑地帯など草が生えている状態の場所だと思います。ということは、交差点は対象にならないのではないかなど。いつになったら、ああいった交差点の伸びている草や土を排除してくれるのか。土を排除すれば何年か草は生えてこないと思いますが、そこら辺に対してどういう考え方をお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

**大谷土木建築企画課長** 建設産業女性活躍加速化促進事業費に関してお答えします。

さきほど清田委員から話があったように、建設産業における女性活躍については、今も努力しているところです。これまでも現場の体験学習などにも取り組んでいますが、今回余り数字が伸びていない現実も踏まえて、これからより一層学生に対してアプローチしていきたいと思います。今月、知事公舎で意見交換会を開催する予定ですが、そこで学生の方々といろいろディスカッションしていきたい、それが一つのステップだと考えています。

それから、大変申し訳ありません。県外への建設業就業者について、今ちょっと手元に数字がなく分からないので、その点については申し訳ありません。

**成瀬道路保全課長** 私からは、クリーンロード支援事業費関係と縁石の土砂撤去についてお答えします。

まずクリーンロード支援事業ですが、何年から8円なのかはちょっと手元に資料がありません。平成18年から事業をやっていますが、多分そこから8円は変化していないと僕は記憶し

ています。実際、昨今いろいろな物価が上昇していますが、単価の見直しはしていないので、今後状況を調べて検討してみたいと思います。

もう1点、縁石の土砂撤去です。さきほども御説明しましたが、草刈り業務の委託に関しては、個別委託ではなく全ての包括委託で行っているため、縁石にたまった土砂の撤去も同じ業者ができる受注形態にはなっています。ですが一方で、たまった土砂がなかなか撤去されず、草がば一っと生えている状況も認識しています。今年度予算も増額をしたので、草刈りとあわせて撤去もできる形で取り組んでいきたいなと思います。

昔は県で、ブラシが付いたバスのような車両が低速で走ることによって土砂を取り除くロードスイーパーを持っていた時代もありますが、非常に維持費がかかると。昨今、都市部ではロードスイーパーを借りて稼働もできるので、今後状況を見ながらそちらも検討していきたいと思います。

**福崎委員外議員** ありがとうございます。さきほどの建設産業における女性活躍ですね。体験学習や知事公舎で意見交換会を行うとのことですが、学生は何人くらい参加したのか。実績が分かればお答えください。取組をしていると言っても、具体的に一人参加したのか10人参加したのか。学生にどのくらいアプローチをかけて、その結果どのくらい参加したのかが実際の評価だと思うので、そこら辺を教えていただけたらと思います。

それから単価の8円が平成18年から見直されていない、変化がないと。状況を見て検討していきたいといっても、検討する段階は過ぎているのではないかと思います。

ボランティアも高齢化していて、昔であれば1時間で終わる作業を、今はこの炎天下の中2時間も3時間もかけてやっていただいていることを考えたら、検討ではなくて絶対見直しすべきだと私は思います。もしよろしければ、1回同じように草を刈ってみたらどうですか。私はボランティアで草刈りをしますが、毎年夏場の草刈りは私でもきついくらいですから、ボ

ランティア団体でしている方は多分もっときついと思います。そこら辺はちゃんと、状況を見るより見直ししていただきたいと強く要望しておきます。

それから、縁石の土も撤去いただけるという話。つまり草刈りの委託仕様書に、縁石の土などを取り除く内容が含まれているんですかね。業者は委託されている仕様内容によって作業するので、そこに含まれていないと、してくれるだろうと思っていてもしてくれません。そこら辺をお答えいただけてよろしいですか。

**大谷土木建築企画課長** これまでの成果ですが、成果発表会などいろんな取組をしている中で、昨年度これまで251名が参加しています。それから、今度知事公舎で行う予定の意見交換会には、学生に50人から60人くらいは参加してほしいと、まだ募集していますが、大体50人くらいは参加する予定です。こういった活動をまた広げていきたいと考えています。

**成瀬道路保全課長** まず、クリーンロード支援事業の単価の見直しですが、また我々もちょっと状況を調べてみたいと思います。

あわせて河川関係でも出ましたが、ラジコン式草刈機も河川課で購入しており、道路敷の広い場所にも使える仕様になっています。そういったものもあわせて、また今後検討していきたいと思います。

次に縁石の土砂撤去の件ですが、確かに道路の草刈りは、これくらいの幅でこういう形という仕様を決めており、受託している業者はそれに沿って草刈りをやります。ここの区間は縁石に土がたまっているもので、それもあわせて取り除くようにと土木事務所から同じ業者に指示しますので、これは仕様が決まっていないからやらないというのではなく、簡単に言うと別の仕事を同時にやる形で今実施をしている状況です。

**大谷土木建築企画課長** 大変申し訳ありません。さきほどの質疑であった県外への新規女性就職者の数ですが、県外は24名です。

**小川副委員長** ほかに委員外議員で質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって土木建築部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

**小川副委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの土木建築部の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**堤委員** さきほどの耐震化について。道路や橋梁も含めてなんですが、今後南海トラフ地震が30年以内に7、8割の確率で発生すると言われています。土木関連施設の耐震化については、先日、日田市の三郎丸橋が川の洗掘によって傾いてしまったと。そういった点では、耐震化をせないかんのは何ぼでもあると思うんです。優先順位はあると思いますが、そういった巨大地震に備えた耐震化——トンネルや橋、道路等を含めた総合的な耐震化を特に急ぐ必要があるのではないかと思います。それを、できれば来年度で計画的にきちっとやっていただきたいと。

もう一つは住宅リフォームの関係で、耐震化改修や子育て・高齢者世帯リフォームなどを引き続き実施する必要が当然ありますが、あわせて県の中小企業活性化条例にあるように、地域内循環経済活性化のためにも是非住宅リフォーム助成制度の創設を今後検討していただきたいと要望したいと思います。

**小川副委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** ただいま、委員からいただいた

御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**小川副委員長** それでは、そのようにします。

以上で土木建築部関係の審査報告書の検討を終わります。

暫時休憩します。

午前 11時49分休憩

午後 1時00分再開

**大友委員長** 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより教育委員会関係の審査を行います。

執行部の説明は、要請した時間の範囲内となるよう要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、教育長及び関係課室所長の説明を求めます。

**山田教育長** 教育委員会所管に係る令和5年度決算について説明します。本日は福利課長の古田が病気療養中のため、課長補佐の坂本が代理出席しています。それでは、タブレット画面右下に青い通知が出たらタッチしてください。御覧いただくページの資料が表示されます。

初めに、タブレット資料の13番、令和5年度決算特別委員会審査報告書に対する措置状況について御報告します。指摘事項は2点です。

13ページを御覧ください。

(2) 収入未済の解消についての地域改善対策奨学金貸付金です。地域改善対策奨学金は、平成16年度で貸与は終了し、現在は返還事務のみを行っています。

措置結果の中ほどにあるように、収入未済の解決策として、納入期限翌月の督促状の送付や徴収強化月間である5月と11月に現年度及び過年度分の催告を行うとともに、実態に応じたきめ細かい納付指導を行っています。また、免除・猶予制度の周知による滞納の未然防止にも取り組んでいます。

今後とも、返還者やその関係者の人権に最大

限に配慮しながら、慎重かつ積極的に債権管理を行います。

次に、24ページをお開きください。

高校の魅力化推進についてです。左の指摘事項の欄にあるように、地域の高校における魅力化の推進について、定員の充足や欠員数の減少など一定の成果が生まれているものの依然として欠員の解消には至っておらず、今後生徒数の減少も見込まれる中で、定員充足に向け一層の取組の強化を求められているものです。

措置結果にあるように、これまで地域課題の発見、解決策を考える探究学習の実施や部活動等による地域イベントへの積極的参加等、様々な取組を通して、各校の魅力化を推進しており、魅力づくり自体は進んでいるものと考えています。

一方で、依然として欠員が生じている要因として、各校の特色ある学びや取組についての情報発信が不十分であることが挙げられます。そのため、令和6年度は採択校が学校PR動画の充実、地域への学校通信の配付、SNS等を活用した情報発信に特に力を入れて取り組むことにより、魅力発信を強化することとしています。

また、どの地域においても多様で質の高い高校教育を提供できるよう遠隔教育システムの環境整備を進めます。あわせて、国の事業である高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）を活用し、情報活用能力の育成や企業等と連携した探究的な学びの充実を図るなど、地域の高校の魅力づくりにつながる取組を進めます。

続いて、タブレット資料の11番、大分県長期総合計画の実施状況について、主要な施策の成果（事務事業評価）により、主な事業の執行状況等を説明します。

293ページをお開きください。

中段の未来を創る学力向上支援事業です。一番左の事業概要欄にあるように、小中学校の学力向上を図るため、小学校教科担任制を推進する専科教員等を配置するとともに、基礎・基本の定着に加え、児童生徒の活用力を把握するため、学力定着状況調査を実施したものです。

右側、成果指標である生徒の学力・全国平均

正答率との比は、目標値101.9%に対し、実績値97.5%となり、達成率は95.7%、評価はBとしています。令和5年度の全国学力調査における県平均正答率は、小学校では全国平均と同等となっていますが、中学校では全ての教科で全国平均を下回っています。また、学級担任間での交換授業を導入した小学校数は増加傾向にあり、小学校教科担任制が県内全域で進んでいます。

今年度も多くの教員が採用され、当面その傾向が続くことから、若い教員の授業力と学校を取り巻く状況の変化への対応力の向上を急ぎ、引き続き主体的・対話的で深い学びの一層の充実に取り組みます。

295ページをお開きください。

上段の学校部活動改革サポート事業です。子どもたちのスポーツ環境の構築と教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、部活動指導員を配置するとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、部活動の地域移行に取り組むものです。

成果指標である部活動指導員配置による教員の部活動指導時間の削減は、目標値の1週間当たり2時間に対し実績値3.3時間となり、達成率165.0%、評価はAとしています。部活動指導員を配置することで、教員が部活動指導にかけていた時間を授業準備や教材研究に充てることができ、負担軽減を図ることができました。今後は、市町村が実施する部活動の地域移行に向けた取組を支援します。

298ページをお開きください。

中段の地域における個別最適な学び推進事業です。地域の普通科高校において、多様な進路選択に必要な教科探究力を向上させるため、大学と連携した特別講座等を実施するものです。

成果指標である数学・英語について、より高次の学びに挑戦したいと感じた生徒の割合は目標値80.0%に対し、実績値95.2%となり、達成率は119.0%、評価はAとしています。

年間5回実施した教科探究プログラムのうち、第1回目の東京学芸大学の教授を招いた基調講

演では、生徒の探究的な学びに対する学習ビジョンを明確化することができました。また、問題解決に向けて異なる学校の生徒と協働し、学校では扱わないようなテーマに対して本質を探ってみ極めようとする姿が見られるなど、生徒にとって豊かな学びを生む貴重な機会となりました。

今後は継続となる2年生に加え、今年度の教材をアップデートした形で1年生でも教科探究プログラムを実施します。

299ページをお開きください。

中段の特別支援学校就労達成促進事業です。特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、進路指導の強化や個々の特性に応じた働き方の提案を行うとともに、就職に向けた生徒及び保護者の意識改革や企業からの評価向上につながる職業教育を実施するものです。

成果指標である知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は、目標値32.9%に対し実績値23.9%となり、達成率は72.6%、評価はDとしています。一般就労を希望する生徒は39名で、一般就労希望率が前年度より7.0ポイント減少したため、目標達成できませんでしたが、一般就労希望者の94.9%にあたる37名が希望をかなえることができました。

今後は、企業担当者等による生徒向けの進路講演会の開催や就労の手引きの活用による企業や保護者への情報発信、ジョブ・コンダクターを中心とした企業開拓など、学校の組織的な就労支援体制の構築を進め、一般就労の拡大に取り組めます。

301ページをお開きください。

中段の新時代の学びを支えるICT活用推進事業です。ICTを効果的に活用した授業改善を図るため、ICT教育サポーターを育成・派遣するプラットフォーム及び教職員などが優良授業事例を閲覧できるポータルサイトの運営等に要した経費です。

成果指標である授業にICTを活用して指導できる教員の割合は、目標値95.0%に対し実績値85.7%となり、達成率90.2%、

評価はBとしています。ICT活用に不安のある教員の支援として、IT技術者や教員志望の学生など41名をICT教育サポーターとして育成し、令和5年度も引き続き、全ての県立学校へ週に1回以上の派遣を行いました。

今後は、市町村立学校や私立学校等の派遣を更に充実させるなど、ICT教育サポーター育成プラットフォームを拡大し、教員のICT支援を十分に行える環境を構築しながら、県全体でICT活用教育を推進していきます。

303ページをお開きください。

上段の子ども科学体験推進事業です。小中学生の科学に関する好奇心や探究心を育むため、体験型子ども科学館O-Lab（オーラボ）を運営し、企業・大学・高校と連携した科学体験講座を実施するものです。

成果指標であるO-Labを利用した児童・生徒数は、目標値6,100人に対し実績値5,637人となり、達成率は92.4%、評価はBとしています。令和5年度は、中学生を対象にしたプログラミングを学ぶICT教室や宇宙科学分野を学ぶ宇宙教室など、子どもの幅広い興味、関心に対応した講座を新たに実施しました。また、大分市や別府市以外の地域拠点で実施するサテライトラボを拡大し、県内全域の児童生徒への科学体験活動の機会を増やしました。

今後は、低学年から気軽に参加できる講座や抽選漏れした児童生徒対象のフォローアップ講座の実施も含め、より多くの子どもたちが参加できるよう努めます。

317ページをお開きください。

上段の教員業務サポートスタッフ等派遣事業です。学校教育活動の充実と教員の働き方改革を進めるため、事務作業を支援するスクールサポートスタッフやきめ細かな指導を行う学習指導員を配置するものです。

成果指標であるサポートスタッフ配置により削減された教員1人当たりの勤務時間は、目標値1日13分に対し、実績値1日21分となり、達成率は161.5%、評価はAとしています。スクールサポートスタッフが学校教材の印刷や

採点業務等の事務を支援することで、教員の勤務時間を縮減し、負担軽減を図ることができました。

引き続き、スクールサポートスタッフ等を配置し、教員の働き方改革と児童生徒へのきめ細かな指導に取り組むとともに、市町村教育委員会等に対して配置効果の周知を図り、さらなる活用を促します。

332ページをお開きください。

下段のDXによる図書館サービス推進事業です。図書館サービスの充実を図るため、郷土資料のデジタル化による保護と活用を推進するとともに、電子書籍サービスを拡充するものです。

成果指標であるデジタルアーカイブの資料閲覧数は、目標値3,200回に対し、実績値5,469回となり、達成率は170.9%、評価はAとしています。令和5年2月から、県立図書館等が所蔵するデジタル化した資料をインターネット上で公開するなど、非来館型サービスの充実に取り組んでいます。

今後も、より多くの県民に図書館サービスを利用してもらえるよう、講座の開催や情報発信の充実などにより、サービスの周知に努めます。

最後に、346ページをお開きください。

下段の先哲史料活用推進事業です。先哲史料館において、新たな収蔵史料の受入体制を強化し貴重な史料を適切に保管するとともに、史料公開を推進するため、収蔵庫改修と史料のデジタル化を行うものです。

成果指標であるデジタル画像のアクセス数及び収蔵史料の利用件数は、目標値300件に対し、実績値955件となり、達成率は318.3%、評価はAとしています。デジタル化した史料をウェブサイトで公開したことで、予想を上回る多数のアクセスがあり、大分県の歴史や先哲に関する史料のニーズの高さが伺えました。

今後も引き続き、収蔵史料のデジタル化を進め、積極的な史料公開に取り組みます。

続いて、令和5年度行政監査の結果について説明します。タブレット資料の16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要、4ページをお開きください。

令和5年度行政監査提案競技の実施状況についての結果として、教育庁は改善事項4件、検討事項1件の御指摘をいただきました。

概要は、資料の4ページから7ページにかけて記載されています。主な指摘内容については、提案競技の実施において、応募者の参加資格について所属として決裁手続が行われていなかったものや審査基準および配点を事前に公表していなかったもの等です。決裁手続の不備に関しては、提案競技実施前に参加資格を確認する決裁を行うことにしたほか、いずれの指摘内容においても、適切な改善措置を講じています。

今回の監査結果を踏まえ、各所属において提案競技を採用することの意義や実施にあたっての手続に係る理解を深め、適正な契約事務の執行に一層努めます。

続いて、10ページをお開きください。

令和5年度の包括外部監査のテーマ、債権管理（県税に係るものを除く。）に関する財務事務の執行についての結果として、教育庁関連の貸付金に関する4事業について改善事項3件、勸奨事項4件の御指摘をいただいています。

33ページをお開きください。

改善事項とされたのは、表の一番下88番の高等学校等奨学金貸与事業について、大分県奨学会から県への償還金を財務諸表へ計上すべきという御指摘をいただきました。

次に、34ページをお開きください。

中段90番の地域改善対策奨学金ですが、債務者の状況に応じた回収のための対応策をとる必要があるという御指摘をいただきました。

その下91番の地域改善対策奨学金は、安易な時効成立による回収不能を避けるため、時効を網羅的に管理する仕組みを構築すべきという御指摘です。

いずれの項目についても、既に改善に向けて取り組んでいるところであり、今回包括外部監査でいただいた御指摘については、引き続き現場の状況を踏まえた検討を行い、適切に対応します。なお、各課の決算状況は、この後担当課室長から説明します。

**深蔵教育財務課長** まず、教育委員会所管に係

る令和5年度歳入歳出決算の主な事項について説明します。令和5年度決算附属調書の18ページをお開きください。

歳入決算の予算額に対する増減額についてです。教育費国庫補助金が3億7,932万1,130円の減額となっています。これは、減収となったものの上から7番目、学校施設環境改善交付金における支援学校施設整備事業費及び一番下、高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金における県立高校未来創生事業費の繰越明許等によるものです。

続いて、35ページをお開きください。

不用額についてです。下から11番目、支援学校費が8,954万532円となっています。これは、支援学校施設整備事業費の工事請負費等が見込みを下回ったことによるものです。また一番下、体育振興費が6,633万3,418円となっています。これは、全国高校総体開催準備事業費の負担金等が見込みを下回ったことによるものです。

次に、40ページをお開きください。

収入未済額についてです。科目欄の下から2番目の貸付金元利収入の一番下、人権教育・部落差別解消推進課分が1億138万1,819円となっています。これは、さきほど教育長からも説明した地域改善対策奨学金貸付金について、返還義務者の生活困窮等により、収入未済となったものです。決算附属調書の説明は以上です。

続いて、歳出決算の主な事項について御説明します。令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の339ページをお開きください。

令和5年度歳出決算総括表ですが、教育委員会に關係する予算の款・項は、表の左にあるように、第3款福祉生活費の第2項児童福祉費、第10款教育費の第6項大学費を除く、第1項教育総務費から第8項保健体育費までの七つの項、さらに第11款災害復旧費の第4項県立学校施設災害復旧費です。

表の一番下の歳出合計で見ると、左から2列目の予算現額欄にあるとおり、予算額1,078億4,273万9,978円に対して、決算

額は、その右側支出済額欄のとおり1,052億6,719万5,328円となっています。

**鈴木教育改革・企画課長** 教育改革・企画課所管分のうち、主なものを説明します。341ページをお開きください。

一番下の左から二つ目、事業別決算額欄727万8,871円の広報活動費は、広く県民に対し教育行政施策や主要事業への理解と協力を求めるとともに、本県教育の一層の充実・振興を図るため、広報紙教育だより大分の発行、YouTube広報番組の制作・放映等に要した経費です。

**内田教育デジタル改革室長** 教育デジタル改革室所管分のうち、主なものを説明します。343ページをお開きください。

上から四つ目、事業別決算額欄7億2,914万2千円の大分県公立学校情報機器整備基金事業費は、GIGAスクール構想の推進に向け、公立学校の児童生徒が利用する1人1台端末を計画的に更新するほか、故障等においても学びを止めないための予備機の整備を目的とした基金造成に要した経費です。

**吉雄教育人事課長** 教育人事課所管分のうち、主なものを説明します。345ページをお開きください。

上から4番目、教育庁ワークセンター設置運営事業費1億4,035万7,620円は、障がい者雇用を促進するため、教育庁内にワークセンターを設置するとともに、県立学校や県立図書館などの教育機関において、事務補助などを行う障がい者スタッフの雇用に要した経費です。

続いて、346ページをお開きください。

一番下、働き方改革に向けた教職員Web研修推進事業費1,408万164円は、効果的・効率的な研修の実施と集合研修削減による教職員の負担軽減のため、ICTを活用したWeb研修の実施に要した経費です。

**深蔵教育財務課長** 教育財務課所管分のうち、主なものを説明します。352ページをお開きください。

上段の一番下、就学支援事業費18億9,8



09万8,016円は、全日制高等学校の本校38校、分校1校の授業料に充てる就学支援金の支給等に要した経費です。

続いて、353ページをお開きください。

下段の高等学校施設整備事業費25億9,312万1,427円は、安全・安心で快適な教育環境の確保を図るため、高等学校の大規模改造工事等に要した経費です。

**坂本福利課長補佐** 福利課所管分のうち、主なものを説明します。357ページをお開きください。

一番上、児童手当費4億3,340万8千円は、児童を養育している教職員に対し支給した児童手当などです。

続いて、358ページをお開きください。

下段の一番上、教職員健康診断費3,877万506円は、教職員の定期健康診断実施などに要した経費です。

**佐藤学校安全・安心支援課長** 学校安全・安心支援課所管分のうち、主なものを説明します。359ページをお開きください。

一番上、いじめ・不登校等対策事業費6,824万7,738円は、いじめや不登校等を未然に防止するとともに、早期解決や長期的支援を行うため、教育相談体制を強化するほか、先端技術を活用した取組に要した経費です。

続いて、360ページをお開きください。

一番上、学校防災教育推進事業費465万5,122円は、災害の脅威から身を守り、地域とともに助け合うことができる人材を育成するため、より実践的な防災教育や避難訓練の実施、安全マップの作成等の防災学習に要した経費です。

**小野義務教育課長兼幼児教育センター長** 義務教育課所管分のうち、主なものを説明します。361ページをお開きください。

下段の第4目教育指導費の上から2番目、未来を創るGIGAスクール推進事業費1,260万8,229円は、フロンティア校においてICTを活用した授業改善等を実施するとともに、中山間地域等の小規模校における遠隔教育の取組に要した経費です。

次の362ページをお開きください。

上から2番目、子どもの力と意欲を伸ばすキャリア教育推進事業費261万6,939円は、キャリア・ノートを全ての小学校1年生に配布するとともに、中学校における地域社会や産業界と連携した探究的な学習の実施及び交流会に要した経費です。

下から3番目、幼児教育推進体制充実事業費2,132万2,489円は、幼児教育スーパーバイザーによる研修の支援や幼小接続に関する研修等に要した経費です。

**坂本特別支援教育課長** 特別支援教育課所管分のうち、主なものを説明します。363ページを御覧ください。

下から4番目、さくら咲く特別支援学校就労促進事業費1,627万3,241円は、特別支援学校生徒の一般就労を促進するため、さくらの杜高等支援学校の授業内容を充実させ、県内の特別支援学校に配信するとともに、教員向け研修の実施に要した経費です。

その下、大分地区特別支援学校再編推進事業費1億6,657万2,047円は、第三次大分県特別支援教育推進計画に基づく大分地区での特別支援学校再編を実施するため、大分地区新設特別支援学校の開校に要した経費です。

**小野高校教育課長** 高校教育課所管分のうち、主なものを説明します。364ページをお開きください。

上から2番目、次世代人材育成推進事業費2,806万1,960円は、先端科学技術分野、特に宇宙関連産業で活躍できる人材を育成するために、県内の1、2学年の高校生を対象としたSTEAMフェスタや宇宙と科学の高校生シンポジウム等の挑戦意欲の醸成につながる講座等の実施に要した経費です。

その三つ下、県立高校未来創生事業費5,837万3,327円は、魅力ある高校づくりや地域と共にある学校づくりを進めるため県立高校の学科改編等に対応した新たな授業展開等に取り組むとともに、全国募集やコミュニティ・スクールの取組の推進に要した経費です。

**矢野社会教育課長** 社会教育課所管分のうち、

主なものを説明します。366ページをお開きください。

下段の一番上、学校との連携・協働による「地域協育力」向上事業費5,501万5,809円は、学校・家庭・地域が一体となって子どもを取り巻く課題を解決できる体制を構築するため、「協育」ネットワークの強化に取り組む市町村を支援することに要した経費です。

続いて、資料368ページをお開きください。

下段の一番下、資料整備事業費5,703万円は、県立図書館の図書購入等に要した経費です。令和5年度は新たに1万2,930冊の図書を購入し、蔵書冊数は124万5,142冊となっています。

**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** 人権教育・部落差別解消推進課所管分のうち、主なものを説明します。370ページをお開きください。

一番上、人権の「授業づくり」推進事業費141万4千円は、小、中、高等学校における人権の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりの推進に要した経費です。

その下、日本語指導ステップアップ事業費1,129万9,580円は、帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導の充実を図るため、日本語指導支援員を県立高校に派遣するとともに、小・中学校に支援員の派遣を行う市町に対して補助を行ったものです。

**三重野文化課長** 文化課所管分のうち、主なものを説明します。371ページをお開きください。

上から4番目、未来の芸術文化担い手育成事業費155万4,738円は、文化活動を通じた相互理解の促進や障がいの有無にかかわらない発表機会の創出のため、特別支援学校と県立高校の同世代交流や県内の児童生徒による作品展示を行ったものです。

続いて、372ページをお開きください。

上から3番目、文化財保存事業補助事業費6,804万1千円は、国及び県指定文化財の保存修理事業に対して、補助を行ったものです。

**佐保体育保健課長** 体育保健課所管分のうち、

主なものを説明します。374ページを御覧ください。

上から3番目、学校給食費3,769万1,364円は、県立学校の給食調理業務の委託や、物価高騰による保護者負担を軽減するため、食材費の高騰分の支援等に要した経費です。

次の375ページをお開きください。

下から4番目、国民体育大会九州ブロック大会開催事業費7,831万5,567円は、昨年度、本県で開催された国民体育大会第43回九州ブロック大会の開催に要した経費です。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が3名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。

**堤委員** どうもお疲れ様です。まず、決算事業別説明書の343ページ、県立学校情報セキュリティ対策高度化事業費、これは県立学校のセキュリティの強化策として具体的にどのような対策を講じ、その対策を委託した事業者はどこか。

二つ目に決算事業別説明書の343ページ、県立学校ICT教育基板整備事業費です。インターネット上でいじめが社会問題化しており、これを検索し削除するのは大変難しい課題等があると思うが、その対策及び再発防止策としてどのようなことをしているのか。また、解決した事例としてはどのようなものがあるのか。

最後に、事業別説明書370ページの人権教育振興費、決算附属調書57ページの地域改善対策奨学金の関係です。

人権教育振興費は、団体に委託した経費が各々幾らか。

地域改善対策奨学金は、平成16年度で貸付けは終了しているが、相変わらず収入未済額は1億円を超える多額となっています。人権上の配慮が大き過ぎて回収が進まない状況ではないのか。また、猶予制度を利用している件数はどれぐらいあるのか。解決に向けて努力はしてい

るが、もともとずさんな貸付けであったという認識があるのか。

**内田教育デジタル改革室長** ただいま堤委員から御質疑のあった、県立学校のセキュリティ強化対策及び委託先業者、インターネット上でのいじめ対策と再発防止策及び解決した事例の2点について私からお答えします。

まず1点目、県立学校の情報セキュリティ対策の関係です。

教職員が個人情報を取り扱う教育行政用パソコンについては、重要データの保護を目的として、インターネットに直接接続ができないように仮想化システムを導入することでインターネットを分離してサイバー攻撃の対策を講じています。加えて、コンピューターウイルスや身代金の要求を目的とした不正なプログラムであるランサムウェアなどの対策としてウイルス対策システムを導入しています。さらに、教育行政用パソコンが接続する校内のネットワークの障害やトラブルへの対応をはじめ、情報漏えい、あるいは不正な接続の監視、そういった対策を講じています。

委託した事業者は、仮想システム導入についてはFLCS株式会社、校内のネットワーク障害の対応についてはエフサステクノロジーズ株式会社です。

次に2点目、インターネット上のいじめの対策等についてお答えします。

まず、対策と再発防止についてですが、各学校において発達段階に応じた情報モラル教育を実施しています。教材の一つとして、令和5年度に作成した教材、GIGAワークブックおおいたを活用しています。また、情報モラル出前授業を希望に応じて実施しており、令和5年度については82校で実施し、約1万6千人の児童生徒、教員が参加しています。この出前授業は、保護者も参加できるようにしています。児童生徒がインターネットでのいじめの被害者や加害者にならないように啓発を行っています。

次に、解決あるいは解決を支援した事例についてです。

インターネット上のいじめについては、対応

する相談窓口である、子どものためのネットあんしんセンターを設置して、県内の学校に事務連絡や講演会などを活用して周知しています。

このほか、いじめに対応する窓口として、いじめ相談メール、いじめ・不登校相談も設置しており、教育だよりおおいたやチラシ等で周知をしています。相談窓口については、相談窓口のアイコンを児童生徒の学習者用端末や指導者用端末に表示をしています。相談窓口で受け付けた相談は、相談の内容に応じて警察、弁護士などの関係機関へつなげており、実際にインターネット上の画像を削除できた事例などもあります。

**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** お尋ねいただいた人権教育振興費に係る委託費用についてお答えします。

2団体に委託しています。部落解放同盟大分県連合会が85万5千円、全日本同和会大分県連合会が25万7千円となっています。

それから、地域改善対策奨学金等事業についてです。収入未済額は平成29年度以降、年々減少しています。本奨学金の返済については、本人が奨学金について知らないケースもあり、人権に最大限の配慮をしながら、慎重かつ積極的に債権回収の取組を行っています。

猶予制度の件数ですが、令和5年度の申請件数は13件、うち承認件数は11件となっています。

最後に、もともとずさんな貸付けがあった認識はという点ですが、昭和61年の会計検査で指摘を受けた後、同様の事案が生じることのないように対策を講じています。貸与制になった後も反省の視点に立ち、慎重な審議の上に適正に対応者を決定したと認識しています。

今後も債権管理を適切に実施し、完済に向けて引き続き努力します。

**堤委員** どうもありがとうございます。セキュリティ対策について、インターネットに直接つながらないのは当然基本なだけで、それでもいろんな情報をディスクなどに入れて、それを持って帰るとか、いろいろ個人情報については、やっぱり危惧があるわけね。

だから、基本的に機械の中、サーバーの中だけで完結するものかどうか。つまり、それをディスクか何かで焼き直して外部で使うとか、そういう管理はどうされているのか。そこが1点。

それと、インターネット上のいじめの相談について解決して削除させた事例があると言っていたけれども、確かにいろんな情報リテラシー学習をしたとしても、なかなか現実問題とすれば、子どもたちは毎日インターネットとつながっているわけですよね。そういう点で、子どものためのネットあんしんセンターへの相談は多分、子どもから保護者に相談があって、保護者がそういうところに相談する流れだと思うんですけどね、保護者への啓発というか、そこら辺はどうされているのが1点。

それと、部落解放同盟大分県連合会に85万5千円と全日本同和会大分県連合会に25万7千円への委託は、具体的にどのような中身か、この点を教えてください。

**内田教育デジタル改革室長** 今、堤委員からお話があった2点ですね。まず1点目、外部へのデータの持ち出し等に関しては、情報セキュリティポリシー等があるので、例えばUSB等でデータを持ち出すことは原則禁止としています。

2点目の保護者への啓発ですが、さきほど情報モラル出前授業でもちょっとお話をしましたが、保護者も参加できる啓発体制を取っているので、そういったことを通じて保護者にも啓発を行っています。

**首藤人権教育・部落差別解消推進課長** 委託の中身ですが、県内の中高生等が部落差別をはじめ様々な人権について学習しているものです。県内外の研修会に要する交通費や講師を呼んで研修をする際の報償費に使っています。

**堤委員** 同和の関係は結局、この金額は何年か余り変わっていないよね。だから、そういう点からすると、同じような中身を毎年やっているよね。こういうところはやっぱり本当に必要なか精査しないと。必要ないところは思い切って削除する方向性は絶対必要だと思うよね。ここら辺は是非また検討をしていただきたいと強く求めて終わります。

**御手洗（朋）委員** 主要な施策の成果317ページの2番、教員の産休・育休取得促進事業について質疑します。

代替教員の早期配置等は、当事者だけでなく職場全体、さらには子どもたちにとってもよい効果が期待できると考えます。その一方で、代替の職員が見付からないという声が常に現場から上がっています。パワーハラスメントにあたると思うんですけども、産休に入る人に対して管理職が、自分で代替を見付けろと言ったとか、産休に入ることで皆さんに迷惑をかけて申し訳ないと本人が泣きながら休みに入るといったケースもあると聞いています。本来であればおめでたい産休が、こういったことでいいのだろうかという疑問を抱かざるを得ません。

教職員不足は皆さんの認知するところですが、早期であるなしにかかわらず代替配置ができていない人数がどれだけあったのかお知らせください。その場合、学校現場ではどのような対応をしているのか、それもあわせてお願いします。

そして、教員の産休・育休取得促進事業の中身ですが、学級担任であれば1学期の初め、2学期の初めから代替が配置されるんですけど、養護教諭であれば1学期だけとか、2学期はないとか、雇用形態等によっていろいろ違いがあります。できれば統一していくべきと考えますが、今後どのようにしていくか、そういったところも教えていただきたいと思います。お願いします。

**吉雄教育人事課長** 教員の産休・育休取得促進事業についてお答えします。

近年の採用者拡大により若年期の教員が増えたことに伴い、結婚、出産する教員が増えていることから、代替教員の確保に苦慮している状況です。このため、令和5年度における県立学校、市町村立学校を合わせた産休取得者197名のうち、早期配置であるなしにかかわらず代替配置ができなかった数は14名、小学校10名、中学校4名となりました。代替配置ができなかった場合、学級担任でない教員等が担任業務を行いました。

早期配置における配置条件の差については、

1学期は教諭及び養護教諭を対象としているが、2学期は学級担任のみを対象としています。これは学期途中における担任変更等により児童生徒へ与える影響が大きいことから、優先的に早期配置を行っているものです。

現状においても学級担任の代替配置が十分にできていない状況であることから、まずは学級担任の代替について、市町村とも連携しながら必要な人材確保に努めます。

**御手洗（朋）委員** 人の配置の問題は非常に悩ましいところだと思うので、是非とも引き続きお願いしたいと思います。

また、残念ながら誰が行くかという、小学校においては教頭が行く状況も出ます。そうなると、本来教頭がする業務はいつ誰がするのかという問題も生じるので、いろんな形で人の配置が進むといいなと思います。1点、成果指標が産休取得者の人数になっていて、目標値が令和4年度も令和5年度も令和6年度も118人となっています。育休も含めてなら分かるんですが、産休となると誰もが取れるものではなく、取得できる人は限られます。さきほどもあったように、教職員の年齢構成もすごく若年層が増えているので、これはこのまましておいても相対的に対象者が増えて、絶対目標値を達成するんじゃないかなと思います。同時に、やっぱり産休はいろんなデリケートな部分も含まれているので、これを成果指標にするのはちょっと今の時代にそぐわないのではないかなと私は思うんです。是非とも成果指標の見直しをしてほしいのと、産休を取得したことのある教職員や今後取得予定の教職員とか、そういった当事者の声もしっかり入れて指標を考えてほしいと要望して終わります。ありがとうございました。

**中野委員** よろしくお願ひします。県立高校未来創生事業について質疑します。資料は、主要な施策の成果298ページです。

まず、予算額2億18万8千円に対する決算額は5,837万3千円で、翌年度繰越額が1億3,723万8千円となっています。

教育財務課長の説明にもありましたが、令和5年度大分県一般会計補正予算（第4号）での

高等学校等デジタル人材育成支援事業費補助金1億2,300万円の繰越しが大半です。まず、その事業の進捗状況をお尋ねします。

次に、多様な価値観を持つ意欲ある生徒が互いに高め合う学びの場の創出を目的として、全国募集に関する経費1,204万2千円を支出しています。国東高校、安心院高校、久住高原農業高校の3校で実施をしていますが、その内容について伺います。

最後に、地域人材を活用した学校活性化、地域と共にある学校づくりをコンセプトとして、コミュニティ・スクールに関する経費53万7千円を支出しています。当初予算で179万1千円を計上していますが、その支出の詳細を伺います。

すみません、通告書に記載をしていませんが、1点、追加をよろしいですか。

**大友委員長** はい、どうぞ。

**中野委員** この事業に関してですが、令和5年度の設置状況というか、検討状況についてお答えいただける分があったら、あわせてお願いします。

**小野高校教育課長** では、御質疑いただきましたので順次お答えします。

まず1点目、翌年度繰越しの進捗状況です。これは昨年度の2月補正予算で受け入れた国のDXハイスクール事業によるものです。県立高校においては12校が採択されました。現在、データ分析能力や論理的思考能力の向上を目的としたハイスペックPC、3Dプリンター、プログラミングドローン等の物品の調達に向け、県教育委員会と各高校で入札を実施中です。

今後機材が整備され、専門家の指導の下、機器の取扱いに関する研修等が完了する予定です。

2点目の全国募集に関する経費の詳細です。内訳は、国東高校のスペースコースの設置に伴う学習プログラムの構築に要した経費として658万7千円、全国募集を実施した3校に共通する経費として、広報に要した経費481万7千円、県内外の説明会に要した経費52万2千円、オープンキャンパスに要した経費11万6千円、計1,204万2千円です。

3点目のコミュニティ・スクールに関する経費の詳細です。6校分の学校運営協議会の開催に要した経費です。これも内訳は、委員謝金に要した経費として43万円、委員の旅費に要した経費として4万8千円、そのほか連絡調整に要した経費などとして5万9千円、計53万7千円です。

また、最後に4点目に御質疑いただいたコミュニティ・スクールの設置状況です。現在、県内で6校のコミュニティ・スクールを設置しています。令和5年度から設置したのが中津南耶馬溪校、安心院高校、竹田高校、それから国東高校となっており、これまで久住高原農業高校と玖珠美山高校が設置していたので、合わせて6校です。

**中野委員** ありがとうございます。まず、全国募集に関してですけれども、本年1月31日に日田林工高校林業科の生徒を全国募集へと拡大することなどを日田市や日田市議会、ひた森の担い手づくり協議会など6者が県教育委員会に対して要望しました。本年8月23日の第10回県教育委員会において、令和7年度入試からの全国募集が決定したところです。地元からの要望を受け入れていただいたことに対して感謝を申し上げます。

そして、効果的な情報発信に努めて全国から応募されるような日田市側の努力が必要なのは言うまでもありませんが、教員の適切な採用や配置、また予算確保については、引き続き県の後押しをお願いしたいと思います。

また、コミュニティ・スクールについては、県内の小中学校で令和5年度までに346校、95.1%が導入しているというデータもあります。私も小学校の運営協議会の委員を長年務めており、地域と共にある学校づくりのよさを実感しています。一方で高校の場合は、地域内にとどまらず広域から通学してくる状況もあるし、また本年3月に策定された大分県立高等学校未来創生ビジョンにも、大分市内や別府市内の高校についてはエリア的なつながりを構築することが難しい面もあるとの指摘が書かれていました。

必ずしも小中学校のコミュニティ・スクールと同じとはならない部分もあるかと思いますが、地域と密着してノウハウを持った地元の小中学校との連携を模索するなど、検討を重ねていただきたいと思います。

**大友委員長** それでは、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

**末宗委員** ちょっと、一般会計及び特別会計決算事業別説明書の352ページで聞きたいんですけどね。この20億円近くの予算よね。その中身が一つも書いていないから何個ぐらいあるのか分からないけど、上位2、3個を教えてください。

それと、この事業は20億円近くあるのに、就学支援事業というんだけど、補助が全部国県一律やろうかなとちょっと疑問に思ってお聞きするわけですので、よろしくをお願いします。

**深蔵教育財務課長** 末宗委員が今おっしゃったのは352ページの就学支援事業費の質疑だと思います。

就学支援事業費は、国庫が10分の10で就学支援金の支給に要した経費であり、これは実質授業料の免除にあたる部分です。全日制であれば毎月9,900円が国から支給されますが、それを学校に扶助費として交付しているものです。受給者は全体の84%です。

**末宗委員** いや、10分の10が国庫事業で大体分かったんだけど、この金額全部が授業料免除のお金で理解していいんかね。上位二つ、三つ教えてくれと言ったんだけどね。全額授業料免除のお金かね。

**深蔵教育財務課長** 実際は、このうちの大半である18億8,900万円が扶助費で授業料相当の分になっています。

**大友委員長** ほかに、事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

**佐藤委員外議員** 通告なしで申し訳ないんですけども、主要な施策の成果303ページです。子ども科学体験推進事業についてお聞きします。

基本的に、これはO-L a b oの活用だと思

うんですが、私も市職員のときにO-L a b o 体験事業をやったことがあり、なかなか面白くて、子どもたちもすごく喜んで、いい事業だと思います。ただ、市町村になると高齢化の問題もあって受入体制が厳しくなっており、なかなか対応できない実情があるかと思っています。

質疑は、さきほど教育長の説明にもあったんですが、応募が定員の1.44倍もあるのに、その達成率が低かった理由をお聞きしたいと思います。

**矢野社会教育課長** 倍率1.44倍なのに参加人数が目標に達しなかった部分については、応募はしたけれど、何らかの事情で欠席をしてしまった子どもがいることも一つの要因と考えています。

**佐藤委員外議員** ちょっと余分に最初から受けたらよかったかなという気もしますが、ここは対応策も考えているようなので、またお願いしたいと思います。

それから、ちょっと派生するんですけども、私は調査の関係で、東京都のみなと科学館に行って宇宙塾という講義を聞きました。内容は太陽の話で、中学生以上が対象だったんですが、国立天文台の研究員が講師で来て、かなり専門的な話をしました。東京都だからかどうか分からないんですが、十数人の小学生高学年の子たちが内容以上のことを質問して、本当にすごいなと思ったんです。今どきの子どもたちが専門性をどんどん突き詰めていくと、あなるのかな、一つの可能性の追求かなと感じました。

そこは、プラネタリウムそのものの機能ではなくて、投映をやりながらプラネタリウムを活用していました。豊後高田市に香々地青少年の家があります。プラネタリウムもこの前リニューアルしたのでO-L a b o でも少しそういう専門的な講座をやっただけだと思います。もちろん、実施する方と受講者の問題も出てくると思うんですが、今後考えていただきたいと思っています。

そして今、青少年の家は、不登校対策やプラネタリウムで職員が本当に面白く話をしている、楽しく鑑賞できる施設になっていますが、さら

に活用方法も考えていただければと思います。最後は要望です。お願いします。

**大友委員長** ほかに委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ほかにないので、これで質疑を終了します。

これをもって教育委員会関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔教育委員会、委員外議員退室〕

**大友委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの教育委員会の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見や要望事項等があればお願いします。

**堤委員** まず一つ目は、G I G Aスクールの一環として、1人1台端末のICT活用をしているが、これはあくまでも授業の補助として活用し、集団的な学びの保障のためには教員定数そのものの拡大が必要ではないかと思っています。

二つ目に、さきほどの人権教育振興費のことですけれども、毎年同じような金額がずっと続いているんですね。法も失効し、人権教育振興費として二つの団体だけに出していますからね。運動団体への委託は中止すべきじゃないかと要望しておきます。

**大友委員長** ほかによろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたい

と思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

以上で教育委員会関係の審査報告書の検討を終わります。

ここで、執行部が入室するので、しばらくお待ちください。

〔人事委員会事務局、委員外議員入室〕

**大友委員長** これより人事委員会事務局関係の審査に入りますが、説明は要点を簡潔かつ明瞭にお願いします。

それでは、人事委員会事務局長の説明を求めます。

**倉原人事委員会事務局長** 人事委員会事務局関係の決算について説明します。タブレットの資料番号10番、令和5年度一般会計及び特別会計決算事業別説明書の321ページをお開きください。

歳出決算総括表ですが、人事委員会事務局関係は第2款総務費第8項人事委員会費で、予算現額1億5,261万5千円に対し、支出済額1億5,017万4,685円、不用額244万315円です。

次の323ページをお開きください。

第1目委員会費は、予算額754万3千円に対し、決算額743万6,880円です。内訳の主なものですが、事業別決算額の欄の一番上678万円は委員3人分の委員報酬です。

第2目事務局費は、予算額1億4,507万2千円に対し、決算額1億4,273万7,805円です。内訳の主なものですが、事業別決算額の欄の上から3番目の2,081万2,244円は、採用試験や選考試験の実施、職員採用募集に関する情報発信等に要した経費です。

次に、不用額について説明します。タブレットの資料番号9番、令和5年度決算附属調書の30ページをお開きください。

科目欄の上から7行目、人事委員会費の事務局費233万4,195円は、事務局職員の時間外勤務手当や人事委員会が実施する試験業務

に従事した他部局の職員に支払う時間外勤務手当が見込みを下回ったこと等によるものです。

次に、令和5年度の行政監査及び包括外部監査の結果について説明します。まず行政監査についてです。タブレットの資料番号16番、令和5年度行政監査・包括外部監査の結果の概要5ページをお開きください。

当事務局では項目欄の一番下、提案競技における公平性、透明性及び競争性の確保についての(1)事業者の募集や選定手続について、改善事項の指摘をいただきました。監査結果等の欄にあるように、提案競技の応募者が参加資格を満たしているかどうか、提案競技実施前に参加資格確認の決裁手続を行い、組織として確認した経緯を明確にすることの指摘をいただいたため、今後は提案競技の開催通知を参加者に送付する際に、あわせて資格審査の決裁を行うこととしました。

そのほか、指摘はいただいていません。

次に、包括外部監査についてですが、当事務局では監査対象事業はありませんでした。

**大友委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し、簡潔かつ明瞭に答弁願います。

事前通告が1名の委員から出されているので、まず事前通告のあった委員の質疑から始めます。**堤委員** お疲れ様です。任用関係や給与関係の事業内容について少しお伺いします。

競争倍率が低下して県職員の魅力が減少した結果、県職員の採用申込みが減少していると言われています。その対策及び状況はどう考えているのか。また、障がい者の雇用等について、どういう推移であるのか。

二つ目は昨年の月例給、期末勤勉手当ともに引上げ勧告がされていました。その平均的な引上げ額と増加分の予算総額はどうか。また今年度は最低賃金等が引き上げられ、民間との差を埋めるために月給が行政職平均で2.96%、期末勤勉手当も0.10か月分の引上げ勧告を行っています。今後、条例改正等で確定される



けれども、この引上げに伴う予算額等はどれぐらいと見ているのか。また、引上げを決定した要因はどのようなのか、以上です。

**寺川公務員課長** まず、職員採用申込者の減少に対する対策と状況についてお答えします。

人口減少に伴う学生数の減、民間企業の採用活動の早期化や活発化、価値観の多様化等による公務員志望者の減少などにより、社会人経験者を除く上級試験の受験者数は、平成24年度の1,059人をピークに減少に転じ、令和元年度には556人、競争倍率も3.6倍まで落ち込んでいます。

この状況に対して、本県では民間志望の学生も視野に、より多様な人材を確保するため令和2年度から従来の試験日程より早期に試験を実施する特別枠の試験を開始しました。また一部の試験では、これまでの一般教養試験に代えて、民間企業でも多く活用されている基礎能力試験を採用し、さらに本年度から全国どこからでも基礎能力試験が受験できるよう、テストセンター方式を本格導入しました。この結果、令和5年度の受験者数は766人まで回復しました。ちなみに、これは行政事務職に限れば採用倍率7.28倍で、全国では3位の実績となっています。

しかしながら、当面の課題は総合土木、農業、畜産、林業といった技術職の確保です。合格者を採用定数まで確保できない、また受験者数が採用予定者数に満たない職種があるなど、厳しい状況が続いています。技術職の採用試験時期の前倒しや専門記述試験に代えた技術面接の導入等により、受験者が受験しやすい試験への見直しを進めています。

また、就職希望者に大分県職員として働く魅力をいかに伝えるかが大事です。そのため、リクルーター制度など人事課の取組と連携し、県内外での採用説明会、大学訪問を積極的に行っています。また、令和4年度に開設した採用試験専用ポータルサイトやインスタグラムなどを活用し、試験情報だけでなく先輩インタビューなど、業務内容や仕事のやりがいの情報発信に努めています。

公務員の人材確保は、国や各自自治体とも共通の課題であり、新しい取組もすぐに追随される状況なので、引き続き新たな取組を模索しながら人材の確保に努めていきます。

続いて、障がい者を対象とする職員採用試験の状況についてお答えします。

本県では、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨に鑑み、平成10年度から身体障がい者を対象とした職員採用選考を実施してきました。令和元年度からは、障がいの種類や程度による制限を撤廃し、受験年齢も38歳まで引き上げ、新たに障がい者を対象とした職員採用選考として実施しています。令和元年度以降の採用者数は、令和元年度が10人、令和2年度が9人、令和3年度が7人、令和4年度が5人、令和5年度が5人となっています。

続いて、人事院勧告の状況についてお答えします。

昨年の人事院勧告では、月例給を平均1.12%、期末勤勉手当を0.1月分、共に引き上げる勧告を行ったところです。その増加分の予算総額については総務部の所管ですが、約19億7千万円と聞いています。

今年度は33年ぶりに1万円を越す民間との格差が生じており、月例給、期末勤勉手当ともに3年連続で引き上げる勧告となっています。この勧告どおりに職員の給与に関する条例等が改正された場合、平均的な年間給与の引上げ額は20万1千円、率にして3.5%となります。引上げに伴う予算額は約49億7千万円の見込みと聞いています。また、引上げを決定した要因について、今年の春闘の賃上状況は昨年よりも賃上率が伸びている結果もあり、そのような状況が影響したと考えています。

**堤委員** なかなか丁寧な答弁で、どうもありがとうございました。情報発信に努めている点は分かりました。

一つだけ。人事院勧告の中で、実質的な賃金の上昇はなかなか厳しいと。物価上昇に比べて、賃金の上昇率がなかなか追い付いていない。一部の大企業の場合には、賞与等を含めれば別なんだけれども、通常の場合にはなかなか物価上昇

には追いついていないのが実態なんだけれども、今回の人事院勧告について、そこら辺の実質賃金との関わり合いでどういう状況だったのかを少し言ってください。

**寺川公務員課長** 実質賃金と人事委員会勧告との関係について申し上げます。

人事委員会勧告については、民間給与の実態調査ということで、今回は民間企業134社に対し、4月分の給与について調査しました。

実際は実質賃金との関係というよりも、地域の企業の給与実態を受けて公務員と民間との較差があったので、それに従って粛々と今回賃上げしたので、実質賃金との関係については、今回関連性について特に考えている状況ではありません。（「はい、いいです」と言う者あり）

**大友委員長** ほかに事前通告されていない委員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 委員外議員で質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは本日の質疑等を踏まえ、全体を通して委員から、ほかに何か質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** 別にないので、これで質疑を終了します。

これをもって人事委員会事務局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

これより内部協議に入るので、委員はお残りください。

〔人事委員会事務局、委員外議員退室〕

**大友委員長** これより内部協議に入ります。

さきほどの人事委員会事務局の審査における質疑等を踏まえ、決算審査報告書を取りまとめたいと思いますが、特に指摘事項や来年度予算へ反映させるべき意見、要望事項等があればお願いします。

**堤委員** 最初の質疑の中で、職員の採用が昨年度は若干上がっているけど、現場での働きやすさの問題も含めて、今後本当にいろいろ大変だ

とは思いますが、採用試験等についてはそういう立場も含めて検討していただければと思います。

**大友委員長** ほかはよろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ただいま、委員からいただいた御意見、御要望及び本日の審査における質疑を踏まえ、審査報告書案として取りまとめたいと思います。

詳細については委員長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、そのようにします。

これで、人事委員会事務局関係の審査報告書の検討を終わります。

以上で、本日の審査及び2日から行ってきた部局別審査日程は終わりました。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

**大友委員長** ここでお諮りします。

審査の取りまとめについては、本日までの委員会審査における執行部との質疑などを踏まえ、正副委員長で協議の上、委員会審査報告書の案を作成し、10月25日の委員会でお諮りしたいと考えていますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**大友委員長** それでは、副委員長とともに準備を進めます。

次回の委員会は10月25日、金曜日の午前10時から第3委員会室で開きます。

以上をもって、本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。